

平成26年度宍粟市予算決算常任委員会（決算委員会）会議録（第4日目）

日 時 平成26年9月17日（水曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月17日 午前9時00分

付託議案

（建設部）

第 94号議案 平成25年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

第 100号議案 平成25年度宍粟市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 101号議案 平成25年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 102号議案 平成25年度宍粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 103号議案 平成25年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

（まちづくり推進部）

第 94号議案 平成25年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

出席委員（8名）

委員長	秋 田 裕 三	副委員長	西 本 諭
委員	鈴 木 浩 之	委員	小 林 健 志
”	飯 田 吉 則	”	岡 前 治 生
”	林 克 治	”	高 山 政 信

欠席委員（1名）

委員 東 豊 俊

出席説明員

（建設部）

建設部長 前川 計 雄  
 建設部次長 福岡 清 志  
 建設課副課長 前川 満  
 建設課副課長兼一宮地域振興係長 祐谷 桂 孝  
 土地対策課長 寺田 美喜也  
 都市整備課長 西村 吉 一  
 水道管理課長 福井 功  
 上下水道課長 中務 久 志

建設部次長 鎌田 知 昭  
 建設部次長兼建設課長 花井 一郎  
 建設課副課長兼工務係長 谷口 宗 男  
 建設課副課長兼波賀地域振興係長 井口 靖 規  
 土地対策課副課長 中村 仁 志  
 都市整備課副課長兼都市整備係長 西岡 公 敬  
 水道管理課管理係長 山根 眞 人  
 上下水道課副課長 太中 豊 和

(まちづくり推進部)

まちづくり推進部長 中岸 芳 和  
 まちづくり推進課長 井上 憲 三  
 消防防災課長 清水 忠 二  
 消防防災課副課長兼消防安全係長 山本 信 介  
 波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 松木 慎 二

まちづくり推進部次長 小田 保 志  
 まちづくり推進課副課長 樽本 勝 弘  
 消防防災課副課長兼危機管理係長 吉田 忠 弘  
 一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 垣尾 誠  
 千種市民局副局長兼まちづくり推進課長 幸福 定 利

事務局

課 長 前 田 正 人 主 幹 清 水 圭 子  
 主 幹 原 田 涉

(午前 9時00分 開議)

秋田委員長 おはようございます。

本日の会議を開きたいと思います。

本日は、建設部に関するところの決算委員会であります。

会議に先立ちまして、幾つかの御連絡を申し上げます。

本日、東委員は欠席の届けが出ております。

それから、資料といたしましては、議案書、決算書、それから当局から配付の委員会資料と3点でお願いをいたします。

それから、委員の方にお願いをいたします。答弁を求めない意見等の発言は極力控えていただくようお願いいたします。また、各委員それぞれ均等に発言の機会を得ますようによく御配慮をお願いいたします。

それから、発言に関しましてですが、当局、委員ともに発言の際には「委員長」と挙手の上で発言要求をしてください。私のほうから指名をいたしました後、マイクの赤ランプを確認した後に発言をお願いいたします。赤ランプがついていない場合の発言は記録のほうに残りませんので、テープの都合上、よろしくをお願いいたします。なお、このマイクは伏せないようお願いいたします。伏せると音が拾えませんが、自分の顔の方向に向けて中央の編み目の集音部に向かって発言をお願いいたします。

それでは、建設部に関するところの決算審査に入りたいと思います。

なお、資料がたくさんございますので、それぞれ説明及び質疑等に関しましては資料のページ、箇所、その他随時案内をしながら説明をお願いいたします。また、質疑もそのようお願いをいたします。

それでは、当局より説明を受けたいと思います。

当局、前川建設部長。

前川建設部長 おはようございます。御苦労さんです。

第59回宍粟市定例市議会において予算決算常任委員会の決算委員会に審議付託されました平成25年度の建設部に係る決算審査をよろしくお願いしたいと思います。

なお、本日は、第94号議案の平成25年度の宍粟市一般会計歳入歳出の決算並びに第100号議案、平成25年度簡易水道特別会計歳入歳出の決算、第101号の下水道事業特別会計歳入歳出の決算、第102号の農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、第103号の宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算が建設部の該当となっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず最初に、本日お配りしております提出資料の1ページが平成25年度決算の概要になっております。まず、私のほうから概要並びに各議案ごとの事業概要について、説明をさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

平成25年度における事業については、市のまちづくり指標となるべき後期基本計画の六つの柱のうち、快適な生活と交流を支える活力あるまちづくりに当たる道路網の整備、防災対策、交通安全対策、公営住宅改修や上下水道整備等の住環境整備並びに施設の超寿命化などを中心に取り組んでまいりました。

最近の厳しい経済情勢や景気の低迷などで限られた予算から政権交代により、日本経済再生に向けた緊急経済対策が閣議決定され、実質15カ月予算の考えのもと、切れ目のない経済対策が講じられ、大型補正予算についても極力取り入れ、インフラ整備の長寿命化等に取り組んできたところであります。そのうち多くが繰越予算等で本年度も引き続き事業を今現在進めておるところでございます。

それでは、第94号議案の一般会計の決算の概要について説明させていただきます。

平成25年度の一般会計の歳入決算額約238億5,300万円のうち土木費のうち下水道費を除いて災害復旧費のうち公共土木施設災害復旧費等、総務管理費のうち最上山公園トイレ改修や農業費のうち地籍調査費を加え約13億6,700万円で全体決算額に対して5.7%を占めております。前年度対比しますと0.3%の減となっております。

繰り越し及び不用額に大きな金額を計上している要因として、入札執行による確定の減とあわせて道路・河川事業の用地及び物件補償について、年度末までに契約が済み、登記完了ができない箇所は繰り越しをさせていただきますして、契約に至らない箇所については一旦不用額として処理し、新年度予算に再度計上したことなどが大きな原因となっております。

次に、事業の主な内容として、国の国土強靱化施策の動向を見極めつつ、市の現状を把握し、各事業の優先順位を明確にし、「新しいものを創る」から、「守る」に重点を置きながら通常の道路・河川改良事業等、橋梁インフラ整備事業の長寿命化に取り組み、そのほかに通学路安全対策として合同点検調査改修、住環境整備として下比地住宅建設、さらに区画整理事業の見直しの検討等に重点を置いて取り組んできたところであります。

課題としましては、地籍の管理の一元化として、数多く道路内民地が未登記のまま残っている課題がございます。それを新しく平成25年度から土地対策課を設置する中、取り組んできました。

また、住宅使用料の滞納解消については、滞納マニュアルに基づいて新規滞納者

を増やさないことを原則に個別徴収や分納誓約処理、また悪質滞納者については入居取り消し等の強い姿勢で臨み、解消をしてきました。

区画整理の見直しにつきましては、県の区画整理の基本的な考え方が大きく見直される中、現状の社会情勢に整合した事業の方向性の検討を進めてきたところでございます。

続きまして、第100号議案、簡易水道事業特別会計決算につきまして説明をいたします。

簡易水道事業につきましては、旧山崎町の上水道区域以外の区域及び下宇原簡易水道区域以外の区域に17の浄水場により、水道水を供給しております。

本年度の給水状況は、給水件数5,644件、給水人口1万7,077人で昨年度より人口で293人減少しております。

また、有収水量は154万4,000トンで前年度より2万9,000トン余り減少しております。これも上水道と同じく全国的に言えることですが、人口の減少及び節水機器の普及によるものであります。

年間総配水量は193万7,000トンで、有収率は79.7%と前年度より3.5%上昇しておりますが、上水道の88%と比べるとまだかなり低い位置にあります。けれども、どうしても規模の小さい簡易水道、専用水道等がまだ残っております。効率の悪いのが原因でありまして、上水道と同じく配水管・給水管の老朽化も進み、計画的な更新も必要となっております。

次に、事業関係であります。平成25年度におきましては、前年度より継続して各施設の遠方監視システムの改良事業を行いました。この事業は、宍粟市の管理している光通信ネットワークを利用して上寺浄水場、本庁、各市民局で遠方監視できるようにし、異常の早期発見や迅速な対応を可能にしようというもので、一宮管内の各施設の分を整備しました。また一宮・波賀管内の老朽化した施設整備の更新・改良工事を行いました。この二つの事業につきましては、補助金の期限であります平成28年度までに順次整備していくこととしております。

決算状況であります。簡易水道事業特別会計の歳入総額は9億6,229万1,160円で、未収額が6,827万3,328円あります。未収額で大きなものは水道料金の3,594万8,050円と、施設整備費の補助金3,147万6,000円あります。

歳出総額は9億2,686万2,714円で、繰越明許費が1,300万円あり、不用額は1億939万4,286円となっております。繰越明許費につきましては波賀町齊木地区の馬橋の水管橋添架工事が県の工事の関係で翌年度へ繰り越しをしております。不用額に

つきましては、3月までに支払いができなかったことによるものでございます。

簡易水道事業は、平成26年度より公営企業会計の水道事業と統合されることになりましたので、3月末の打ち切り決算となっております。出納整理期間がないため、例年とは比べ物にならないほどの未払金が出ております。歳入歳出差引額につきましても3,542万8,446円と大きな額となっております。理由につきましては述べたとおりでございます。

続きまして、第101号、下水道事業特別会計決算と第102号、農業集落排水事業特別会計決算について説明をさせていただきます。

下水道処理区等につきましては、現在宍粟地内で公共下水道及び特定環境保全公共下水道10カ所、コミプラ10カ所、農業集落排水23カ所の処理場とそれに伴いますマンホールポンプ530基を維持管理しております。

決算としまして、一般会計の一部でありますコミュニティプラント及び合併浄化槽におきましては、使用料収入等は1億4,805万3,213円で、歳出は1億5,912万7,599円となっております。

次に、下水道事業特別会計では、歳入17億4,159万2,004円に対し、歳出が17億2,944万9,640円で繰越額は1,414万2,364円となりました。その中で、公債費の占める金額が13億2,412万8,378円となっており、歳出全体の76.6%を占めております。

また、一宮町西安積地内におきまして、県事業であります岩ヶ口砂防工事の遅れにより下水道管の移設工事を引き続き早期完成を図るため、予算額200万円をもって平成26年度へ繰り越し準備をいたしました。実施をしております。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入8億818万8,616円で、歳出は8億7,721万4,317円で、差額の97万4,299円は翌年へ繰り越しとなります。この会計におきましても、下水道事業特別会計と同様、公債費の占める割合が67.3%を占めております。どちらの特別会計も起債の借金返済のため、資本費平準化債を発行しているところでございます。

本年度の下水道加入人口は4万770人で、普及率99.1%となっており、水洗化等による接続人口は3万7,669人で、接続率は92.4%となっております。接続率につきましては毎年伸び続けておりますが、平成25年度は前年度との伸びが0.2%となりました。これは高齢者の住宅が接続しないのと、単独浄化槽の設置が原因ではないかと考えております。

事業につきましては、平成24年度より繰り越しました農業集落排水施設長寿命化事業で6施設の設備更新を図りました。また、公共下水道では、御名のマンホール

ポンプ制御盤の移設、各事業では、加入による公共枘設置工事を行っております。

下水道使用料等につきましては、平成25年度で人頭制区域の料金を重量制区域の料金に変更し、平成26年7月1日より実施しているところでございます。

北部3町では、人口の減少が著しく、重量制料金の導入が公平で適切であったなと考えております。

使用料の滞納金につきましては、昨年度より公共下水道で130万円、コミプラで130万円程度増えております。これに関しましては、今までの滞納処理の見直しを行い、徴収マニュアルに基づき組織を強化する中で解消していくこととしております。

続きまして、第103号の水道事業特別会計の決算につきまして、概要を説明します。

上水道事業は、旧山崎町の戸原・下宇原簡易水道地区及び小茅野・母栖以外の全地域に上寺浄水場より水道水を供給しております。本年度の給水状況は、給水件数8,657件、給水人口2万3,276人で、水道メーターを通った有収水量は212万9,000トンで、昨年度より3万トン余り減少しております。これは全国的に言えることですが、給水人口の減と節水機器の普及等によるものと思っております。

次に、経済状況であります。

企業会計運営につきましては、昨年度の純利益は6,000万円の赤字となりましたが、本年度は約50万円の黒字となり、流用資金も900万円程度増えております。

原水及び浄水費と配水及び給水費の運転及び維持管理であります。年間配水量は241万9,000トン、有効水量223万6,000トンで有収水量と同じくどちらも3万トン余り減少しております。有収率につきましては88%となり、昨年度の88.14%を若干下がっております。これは配水管及び給水管の老朽化による漏水等が大きな要因であると考えられ、計画的な更新が必要であると考えております。

維持管理費につきましては、約240万円程度増加しておりますが、これは電気代の高騰によるものが大きな要因であります。

次に、水道料金の賦課徴収業務と会計運営事務等であります。賦課徴収業務におきましては、過年度分の滞納の徴収率が低下し、4月末の未納額が5,200万円となり、増えております。これにつきましては、今後給水停止等、徴収の強化と部内の体制も変わりましたので、徴収体制を整えて解消を図っていきたいと考えております。また、本年度は、特に平成26年度の簡易水道事業との統合に向けて合併当初の課題でありました市内水道料金を統一する条例を行いまして、この7月から実施を

しております。

会計運営事務につきましては、地方公営企業法の改正による民間企業に近づいた、同じような形により、より透明性のある会計事務の整備を行うとともに、消費税の改正にも対応した条例整備を行っております。

次に、建設改良事業につきましては、水道水の安定供給や災害に強いまちづくりのために、老朽化した今宿取水場水源の複数化を目指して取り組んできた水源調査において、水源の絞り込みを行っており、また上寺浄水場の老朽化した電気機械設備の改良を行うため、第2期上寺浄水場の改良事業に向けて実施設計を行い、平成26年度により着手することとなっております。

老朽管の更新事業につきましては、山崎町中地区老朽水管橋の布設替工事等を行いました。今後とも漏水防止や災害対策のために老朽管の更新や耐震化を計画的に進め、効率的で安心な安定した水道水の供給に努めたいと考えております。

以上が平成25年度の事業概要でございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

秋田委員長 続けて、鎌田建設部次長。

鎌田建設部次長 失礼します。誠に申しわけございません。今日提出資料の一部訂正の箇所だけ申し上げますので、申しわけございませんが、訂正をよろしくお願ひいたします。

まず、5ページでございます。5ページの下から6行目、社会資本整備総合交付金、補助率40%となっておりますが、この補助率を削除願ひます。

次に、12ページを御覧ください。12ページの清掃使用料滞納状況の千種の小計の滞納件数が23になっておりますが、これが1でございますので訂正をお願いいたします。23が1でございます。

次に、15ページを開いてください。下から6行目、工事費3,257万円＋用地費1,181万31千円となっておりますが、この1を消していただいて3千円というふうには訂正をお願いいたします。

もう1点、申しわけございません。17ページをお開きください。上から10行目当たりです。平成26年度への繰越明許費の部分でございます。その下の薄くなっております部分、河川公園整備事業（今宿墓地設計業務）：（委託繰越金）1,937万となっております。申しわけございません。ここが546万5千円でございます。

以上、訂正をお願いいたしまして、審査よろしくお願ひいたします。

秋田委員長 以上やね。はい。



当局の説明並びに訂正箇所の説明は終わりました。

これより委員の皆様から質疑を受けます。

本日、質疑通告は出ておりませんので、随時質疑をお願いします。なお、資料がたくさんございますので、質疑箇所、ページ、その他指摘の上でお願いをいたします。

それでは、お受けします。

委員、どなたか。

高山委員。

高山委員 今日東委員が欠席ということなんですけれども、東委員がよろしく頼みますとおっしゃっていたんですけれども、上下水道、簡水について、その他もあるんですけれども、収入の未済金額が大変多くなってございます。そういったことで鋭意徴収には努めていただいておりますと思うんですけれども、なかなか減る傾向にないということなんですけれども、相当努力されておるんだろうと思うんですけれども、そのあたり、努めていただきたいのと、先ほど部長のほうからおっしゃっていただいたんですけれども、特に給水について、やはり滞納者について給水停止もやむを得ないというような発言もございました。そういったあたり、今後の取り組みについて発言していただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

秋田委員長 前川建設部長。

前川建設部長 滞納については、当然いただかなあかんお金でございます。当然強化も今後も進めていきたいと思っております。ただ、どうしても払えないという方もたくさんおられます。今おっしゃったように組織も変わりました。マニュアルもございます。突然の給水停止ということはなかなか難しいんで、そういうことについては法的な対策の中で進める中で最終的には給水停止ということも考えておりますので、今現在、大体取り組みについては決まりましたんで、この10月から本格的に入る予定をしております。

秋田委員長 ほかの方、ございませんか。

岡前委員。

岡前委員 この前の議会報告会の中で1点、都市計画税というのが下水道だけにしか使われてないじゃないかというふうな意見が市民から出されておったんですけれども、都市計画税そのものについての用途はいろいろとあると思うんですが、都市計画区域の下水道整備がされておらなかったんで、その財源をそこに充てるというのは僕は妥当じゃないかなと思うんですけども、そのあたりの見解をお聞かせ願え

ますか。

秋田委員長 当局、前川建設部長。

前川建設部長 都市計画税については、一応目的税として都市計画がある市町村については賦課してもよろしいですよということで、昭和27年の都市計画区域が決定した段階で、都市計画税は区域がだんだん広がる中でいただいております。これは目的税でございますので、下水に今多く使われているということは委員の御指摘のとおりでございます。そのほかには都市公園でありますとか、区画整理は一時、もう最終的に今現在は断念せざるを得ない状況にはありますが、事業化に向けての取り組みで、その必要な立ち上げの分の図面作成とか施工案についての事業については使わせていただいております。

都市計画税は、今後高度成長を迎えるに当たって土地の価格が上がるんじゃないかというようなことで、区画整理事業も進めておったんですけど、減歩というところでなかなか事業が進まないという中で、都市計画税については区画整理だけじゃなしに、都市計画区域に係る今現在は公共下水の償還に充てさせていただいておるという状況で、今後都市計画に伴う事業化が進めば、この都市計画税はそっちのほうに使わせていただくというような予定にしております。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 その下水道工事に使っているのは、目的の一つとしてはきちっと合っているわけですよ。その点はどうでしょうか。

秋田委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 失礼します。都市計画税は、もともと目的税としまして都市計画決定された事業に使うということで、下水道事業は流域下水になるんですけども、都市計画決定されておりますので、その償還のほうに使っておりますので、特に問題はありません。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 市民の方は、下水道に使うのが主目的じゃないんだから、本来は都市計画税というのはきちっと積み立てて、都市計画ができた段階で使うべきじゃないかというふうな主張もされておりましたけども、その目的としては別に問題ないと、そういうことなんですね。はい。

秋田委員長 続けて。

岡前委員 それと、この間、国の財政状況とか市の財政状況とかの関係もあって、新しくやり替えるよりも、長寿命化計画というのが橋をはじめとして、いろんな分

野で出てきておると思うんですね。実際は今現在は調査段階で、具体的な長寿命化対策というのはどういうふうな形で展開されるのか、その点はいかがでしょうか。

秋田委員長 鎌田建設部次長。

鎌田建設部次長 今、橋梁のお話があったので、その部分でちょっとお答えしたいと思うんですが、今、調査自体はこの平成26年度で一応完結をする予定でございます。その橋梁の調査をもとに、今度は改修計画というのを当然つくるわけで、それをもとに平成26年度も幾らか修繕に入っていくという予定で、できるだけ投資額を平均した形で一度に大きな投資をしないような形での長寿命化計画というものを策定をしていこうということで、架け替えをすると相当な費用がかかってしまうということから、平準化して向こう100年ぐらいのスパンを見ていくと、長寿命化計画を立てているほうが有利であるということでございますので、宍粟市としましてもその方向でできるだけ直せるうちに直して、単年度での質というのを圧縮していくということの一つの方法として今考えております。

既に修繕実施というものはもう着手の時期に入っておりますので、これは当然ローテーションが回ってきます。点検を1回済めばいいのかということではなしに、5年に1回はもう一度点検をし直す、そしてどういうふうな整備が必要かというようなことで、ローリングしながら計画も見直すという計画で進めていこうというものでございますので、もう既にその着手に入っておるといふふうに御理解いただけたらと思います。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 それで、財政との絡みでいえば、当然架け替えよりも長寿命化で改修するほうが財政的にも助かるというふうなことで、そういう方法をとられていると思うんですけども、建設部全体で見た場合に、橋とか、あと水道とかも含めてそれぞれの分野で架け替えやとか、管なんかについてもやり替えとかいうふうなことと比較した場合、財政的にはどの程度有利になるかとかというふうなところまでは、まだ出てきてないですか。

秋田委員長 花井建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 私のほうから橋梁の長寿命化についてだけですけれども、回答させていただきます。

既に15メートル以上の橋梁について計画策定をしておりますが、その中では大体今、次長が申しましたように100年間のスパンで計画いたしまして、対症療法型ということで、悪くなれば新しく架け替えるのと比較しました。これはシミュレーシ

ヨンのデータですので、若干違いはあるかも知れませんが、15メートル以上の橋についてやりますと、100年間で大体230億程度かかると。それがこういうふうを超寿命化ということで修繕をしながらやっていけば、約80億程度で済むんじゃないかというようなコスト縮減的には約6割の縮減が見込めるとというような計画策定の段階でシミュレーションをしていただいております。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 あと庄能上牧谷バイパスの関係で、合併当初からの、旧町時代からの計画で、私としてはちょっと幅員とか事業規模とか大きい事業だなということで指摘をしてきたんですけども、今計画されている部分については、ほぼ用地購入とか物件補償は終わったというふうなことで、あと面工事が次の道路までの部分が残っているのかなと思うんですけども、それで名称は庄能上牧谷バイパスという名称がついている以上、庄能から上牧谷バイパスまでが全体の計画としてあるのかなと思うんですけども、その全体の計画は私見たことないんですけども、そういう計画は実際あるわけですか。その今現在の10億余りの1期工事になるのか、そういう名前がついているのか、それはわかりませんが、当初からずっと説明されてきた、今10億分の工事をまずはするんだというふうなことで、ずっとこの間進めてこられた、それ以降についてはどうなっていますか。

秋田委員長 鎌田建設部次長。

鎌田建設部次長 あの路線につきましては、当然あれ以降は県道のバイパス的な要素というのがありますということで、都市計画道路にも当然なっておりますので、県の社基プロのほうにも掲載を現在は、順位としては別ですけども、そういう面でも県も都市計画道路の位置づけで今後は県事業の中で進めていただくということで、今の現県道までの間を市が責任持ってやるという流れでございます。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 それで、以前に県土木に問い合わせたとき、もう穴粟市になってからの話で5年も6年も前の話になると思うんですけども、県としては今、市がつくられている庄能上牧谷バイパスに接続するような改修計画はないというふうにおっしゃられていたんですけど、その後変更があって、そういうふうな計画もあるということですか。

秋田委員長 鎌田建設部次長。

鎌田建設部次長 今の御質問でいいますと、その計画がないというのではなしに、今すぐ着手できる見通しが立っていないという意味だというふうに思います。うち

がやっているルートの継続としては当然そのルートがないと、都市計画道路としての位置づけもなくなってしまうので、いつできるかというのは別にしまして、都市計画道路としての位置づけとしては、県は当然必要な路線ということで考えていただいておりますというふうに判断しております。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 あと公営住宅の関係で、住宅の滞納とかもあるんですけども、去年か、この当年度か忘れましたが、1件明け渡し請求をして明け渡しを法的に進めたという経過がありましたよね。だから、それと同じようなケースというのは今のところないのかどうか。

秋田委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 失礼します。現在、実質滞納者の方が実人数で46名の方がいらっしゃいます。その中で現在の滞納の徴収方法としましては、現実的に現在の毎月の住宅使用料をまず納めてもらうということで、面談したり徴収にもずっと参っております。その中で計画的に、多額の方もいらっしゃいますけども、現在の滞納額をこれ以上増やさないと、これから幾らかずつでも減らしていくということを目標に、個々にそういうような計画をつくりまして、担当者のほうが各個人にかかわっておりますので、現在そういう法的な措置をとりましたような、例えば呼び出しをしても出てこないとかというような案件は現在はございません。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 それと最後、かみかわ公園について、いろいろな議論があったと思うんですけども、これはできて丸1年はたったかなと思っているんですけども、芝生化することによって管理費やとか、そういう部分がかかりかかるとかというふうな議論もあったかと思うんですけども、ほかの公園と比べて、公園ごとの管理費、広さとかそんなことも含めていろいろと条件は違いますけども、建設部で管理されている都市公園の管理費というのはそれぞれ細かい数字でいうたら、どういうふうな金額になっておるのか、わかりますか。

秋田委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 都市公園の委託につきましては、現在、かみかわ緑地以外につきましてはシルバー人材センターのほうに一括で委託しております。その委託料としまして385万2,360円というのがシルバーへの1年間の委託料でございます。清掃から草刈りも含めてです。それ以外に、草刈りが追いつかない場合とか、あと剪定業務とか、いろんな意味で都市公園の委託料としまして681万5,000円余りを使用

しております。それにつきまして、あとかみかわ緑地につきましては、現在地元の組織に委託しております135万円で年間委託をしております。その中で芝生の草刈り等も、また清掃も行っておりますので、多少面積的なこともありますし、個々のその部分だけの管理というようなこともあります。多少割高にはなっておるかもしれませんけども、現時点で刈った芝生の処理につきましても、もともとは処分費が相当要るといような中で計画しておりましたが、農業等に有効利用したいといような方の申し出等もありまして、そういうふうな格好での経費の削減も図っております。

全体的に、特に突出して高いといような認識はしておりませんが、若干ほかの管理の仕方とは違いますので、高い部分も出てくるのではないかなとは思いますが。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 あと産業建設常任委員会に所属されておる議員さんはこの決算書を見ても多分現地調査もされておると思いますので、この金額がどこに使われたということがわかるというんですけれども、それ以外の委員については、予算のときには丁寧に地図でここをこうしますといような資料が出てくるんですけれども、決算についてもここを何メートル工事を幾らでしましたといような、そんな資料をつくっていただいたら、私たち産建の委員以外にも大変わかりやすいかなと思っておりますけれども、そういう資料を作成することは可能でしょうか。できたらお願いしたいと思っております。

秋田委員長 鎌田建設部次長。

鎌田建設部次長 失礼します。今おっしゃっておるのは、地図上で場所を示すといいう意味でございませうか。それとも契約一覧のよような表にしてお出しするといいうことでございませうか。どちらでございませうか。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 契約一覧は開札結果とか、ああいうのを見れば、よほど小さい工事でない限りほとんどホームページに掲載されておるのでわかりますので、要は決算書なんかでも何々他で全てまとめてありますよね。そういう形でどこの工事がされたかといような詳細は決算書からはなかなか読めませんので、そういう部分がわかるよような地図の中のこの場所ですよといようなことをしていただけると、私は大変わかりやすいかなと思っております。

秋田委員長 鎌田建設部次長。

鎌田建設部次長 全市的な地図の中での表示となりますと、非常に細かいところまではわかりにくいと思いますが、それは作成可能やと思います。ただし、細かい金額ですとか、業者名ですとか、そういうことはちょっと省かせていただいて、箇所名とか、工事名程度は上げさせていただくということでしたら、一覧図で出させていただくことは可能かというふうに思います。

秋田委員長 ほかにございませんか。

高山委員。

高山委員 それでは、成果説明書の115ページなんですけれども、上下水道の水源確保事業ということで、総事業費が8億円の事業なんですけれども、いろいろとボーリング調査されて、平成28年度にかけてやられると思うんですけれども、ボーリング調査の結果についてはどのようになっていますか。今年度でしたかいね。今年度、26年度でしたかいね、25年度でしたかいね。

秋田委員長 中務上下水道課長。

中務上下水道課長 失礼します。ボーリング調査は平成24年度から行ってございまして、良好な水が出るということが、一応中井と段、2カ所でわかりました。それで、何とか今年度、平成26年度に詳細設計の業務に入っておるようなことでございます。今後また井戸の掘削の工事については、また平成27年度ぐらいになるかと思うんですが。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 中井と段である程度の良質な水が出るというような説明をしていただいたんですけれども、その段、例えば段から今、上寺にあります施設までポンプアップして揚げるというような考え方なんです。まだ、新しくそういったいわゆる設備というんですか、浄水場を建設するという考え方ではなくって、今、既設にある上寺の浄水場までポンプアップしてやるという、これからの設計段階になるかと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

秋田委員長 中務上下水道課長。

中務上下水道課長 すみません、今の今宿の取水場というのがもうできてから40年余りたっております。一応導水管にしましても、鑄鉄管を使っているんですが、寿命的に40年というのが寿命なんです。どちらにしろ今、今宿しかないんで、導水管の取り替えとか、そういうことを考えましても1カ所しかない取水場をとめるいうわけにはいきません。それで複数化ということで、浄水場の複数化を目指して中井と段に新しい水源池を求めようとしております。それから、上寺浄水場につきましては、

今回2期の施設の改良工事をしますんで、何とか今、上寺の浄水場をそのまま施設を残して使っていこうと思っています。だから、水源地だけを複数化ということを考えております。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 114ページの資料によりますと、それぞれ設備が老朽化したということを書いているんですけども、やはり上寺の浄水場をそれぞれ新しくメンテナンスをしながら使っていこうという考え方が基本なんですね。それでよろしいんですか。

秋田委員長 前川建設部長。

前川建設部長 先ほど課長が話しましたように、平成24年から調査をしております。水源的に最終的に掘削をして揚水を揚げたわけではないんですけど、推定量もある程度は出ております。ただ、今言いましたように、ほかへの影響もございまして、そこで完全に影響なしに良質な水源が取れば、水の水質にもよるんですが、今言うたルートのなものも考えた上で上寺浄水場へ、どちらでも切り替えられるような形で、上寺の浄水場は更新をしております、まだ使えるようにね。今宿についても更新はせなあかんんですけど、今言うたように送水管の老朽化も進んでおりますので、新たな水源地を確保する中でルートがもし確保できれば、その送りよる間に今宿から上がっている管路も更新できるんじゃないかと思うておりますので、母体は今言いましたように、水源地を最終的に確保できた段階で、段階では遅いんですけど、確保できるというめどがついた段階で浄水方法とか、そういうことも当然計画に入れていかなあかんので、今の思いはそういう形で進んでおります。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 結構事業費が置いてあるんでね、新しい施設を建設するほうが安く上がるのかなというような思いがあったもんですから、聞いたわけございまして、できる限り二重投資がないようにやっていただいたらなと思うんですけども。

もう1点、よろしいですか、委員長。

秋田委員長 どうぞ。

高山委員 私、山のことはあまりわからないんですけども、宍粟市全体で地籍調査、波賀町を今やっておられるんですけども、来年度あたりから千種に事業が及んでくるようございましてけれども、この地籍調査で見えてくるもの、まず、そら山のことですから、それぞれの地籍、持ち主から全て出てくるんだろうと思うんですけども、これ最終的にはそれぞれの所管が違うかと思うんですけども、資産税、



税にも及んでくるんだらうと思うんですけれども、そのあたり地域の方々はどういうふうに捉えておられるか。管轄が違くだらうと思うんですけれども。

それと、平成27年から38年まで千種ということなんですけれども、波賀町でも同じことが言えたんじゃないかなと思うんですけれども、まず市の山、市有地の山についてはそれぞれ地籍がしっかりしておるんだらうと思うんですけれども、個人に対して、個人の山というのがなかなか見極めがつきにくいというのが現状じゃないかと思うんですけれども、山と山との境を誰かにお願いをして見ていただくということもあろうかと思うんですけれども、やはり我々、特に山を知らない者にとっては、山の境なかなか見極めができないということで、かなりそういった方々も高齢化になっておられるだらうと思うんです。そういったことでなかなか境が見極めができないということがあろうかと思うんですけれども、早く前倒しというのはなかなか難しいだらうと思うんですけれども、そのあたりやはり高齢化になられるということも踏まえて、少し早目にということはどうなのかということなんですけれども、いかがでしょうか。

秋田委員長 寺田土地対策課長。

寺田土地対策課長 まず、税の関係でございます。地籍調査が終わって登記ができたとき、面積が小さくなる場合には登記ができた段階で課税のほうを減らしております。増えた場合につきましては、波賀町全区域が終わった段階で課税を一斉にするという方法をとっております。これは千種についても同じ考え方でございます。

それと、個人山の境の確定等につきましては、今、自治会ごとに地籍調査のほうを進めておるわけですが、自治会のほうから推進委員さん、山の境等、よく御存じの方を推進委員さんに推薦していただきまして、自治会当たり6名から10名の方も一緒に一班あたり2人体制で現場のほうに同行していただきまして、境等のアドバイス等を受けております。また、調査につきましては、森林組合等、山の管理をしております業者が調査業務を委託しておりますので、その辺もアドバイスをいただきながら、当然個人さんの所有地ですので、個人さんの立ち会いは条件になるんですけれども、立ち上げできない場合等につきましては、そういう推進委員さん等に委任していただきまして、境のほうの確定をしているところであります。

また、前倒しとか地籍調査の早期完了ということなんですけれども、今、1筆地調査、主に現地での調査になるんですけれども、2班体制で実施をしております。先ほど委員の御指摘ありましたように、地権者の高齢化等でなかなか現地へ行っていただけないということも懸念するところであります。地元の自治会の推進委員さ

んの協力等も得ながら、また地籍調査におきます技術者の育成等も努めながら、できれば3班体制がいいのかなと思いますけど、これもなかなか難しいところではございますが、調査体制等を強化しながら早期完了に努めたいというふうに考えております。

秋田委員長 続けて、高山委員。

高山委員 こうして地籍調査、当然のことながら山間部に入っていただくということなんですけれども、昨今、ゲリラ豪雨とかいろんなことで災害が発生しております。そういったことも踏まえてそういった調査というのは別の調査なんでしょうけど、もし気づく点がございましたら、山のいろんな亀裂が入っていたり、急傾斜地で崩落の疑いがあるとか、そういったことがもし事前にわかれば、かなり災害防止に繋がっていくんではないかなというような思いがいたしましたんで、お聞きしたいんですけれども、そういったことまではその調査班にお願いはされていないのかどうか。

秋田委員長 寺田土地対策課長。

寺田土地対策課長 目的が境の目的ですので、山林部の場合はどうしても尾根とか谷とかいう境を主に現地で調査しますものですから、山腹、ちょうど山の真ん中あたりとか、大きな筆の中の一部でそういう崩壊が起こった場合につきましては、なかなか発見ができない部分かなとは思っています。ただ、調査する中で、現場で気がつく部分があれば、それは当然報告していただければような方向も可能ではないかなというふうには考えております。

秋田委員長 続けて、高山委員。

高山委員 でき得ればそういったなかなか難しいということはあるかと思うんですけれども、そういったことを少し打診していただいておりますので、気になったら点がありましたらということでお知らせをいただきたいということを少し伝えていただいたらなど、このように思いますので、よろしく願いしたいと思っております。

それと、ここの成果説明書に道路の交通安全施策、施設の事業がここに上がっておりますけれども、それぞれ自治会ごとに調べていただいて、路線で気になるところを改良したり、手を入れていただいたようなことがあるんですけれども、これが全てではないだろうと思うんですけれども、まだ残っております部分がかかり出てこようかと思うんですけれども、まず、それぞれ要望を自治会または道路関係のほうから通学路の安全確保ということの観点から、学校側からいろんな要望が出てくるんだろうと思うんですけれど、そのあたりの要望が出てきて、即というわけにはいかな

いだろうと思うんですけど、できる限り早期に安全・安心のまちづくりという観点から、やっていただくことができるかどうかということですが、建設部の考えはいかがでしょうか。要望が出てきたら、すぐやっていただけるのかどうか、そのあたりお聞きしたいんですけども。

秋田委員長 前川建設部長。

前川建設部長 即安全対策のために対応せなあかん部分については直営班がございます。そういうもので即対応できるものについてはさせていただいております。少しお金がかかって時間を要するものについては、なるべく優先順位をつけまして、せけるほうからさせていただいております。

要望書どおり、若干向こうも出されたときにちょっと時間かかるなという形で出されるので、今のところについては順調な対応ができていないかなと思っておりますが、その件につきましては担当課長のほうから答えます。

秋田委員長 花井建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 交通安全の関係につきましては、地元からの要望であったりいろいろありますが、今、通学路の合同点検というのが平成24年度に実施されまして、今年度から、平成26年度に新たに3年ごとにしようということで、そういう組織もできております。そういう中から出てきました要望等について、3年間のうちにできるだけこなしていくというにローテーションでございます。今部長が申しましたように簡単な、例えばカーブミラーをちょっとつけてくれとか、側溝のふたがないで危ないとか、柵が必要やとかというような簡単なものにつきましては、即直営班がございますので対応しておりますし、今後もしたいと思っております。

ただ、歩道を整備してくれということになると、なかなか難しい、用地買収等いろいろ問題も出てきますので、そういうものについては部長も申しましたとおり、優先順位をつけて長期的に対応していきたいというふうに思います。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 説明書の100ページの下段のほうなんですけども、見させていただいて、かなり事業をやっていただいておりますというんですけども、なかなか自治会のほうに通じて言うとしたんやけど、なかなかやってくれんのやという話もお聞きするんでね、即というわけにはいかんのだらうと思うんですけども、できるだけそういった安全施設ということで、やっていただきたいと言うて、先ほどそのお答えは聞いたので、市のほうに対応していただくということもまたお伝えをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 お願いいたします。ちょっと先ほどもほかの委員のほうから出た話をちょっと繰り返しになってしまうんですけども、先ほど都市計画税と流域下水道ですかね、の関係のことについてちょっとお伺いしたいんですけども、これは市民の方から言われているんですが、結局、都市計画税ということでそのエリアの人が税負担をさせられるということは、計画が進んでその個人の資産の価値が上がっていくとかということで説明がつくんでしょうか、まず。そもそもそのエリアの人たちが都市計画税を負担するということはそういうことで説明がつくものなのか、ちょっと性質についてまずお伺いしたいんですけど。

秋田委員長 前川建設部長。

前川建設部長 都市計画税の扱いについては建設部だけじゃなしに、ほかの部署も、今回は下水道一緒になったんで、あるんですけど、先ほど言いましたように、財政の管轄は総務がやっております。今下水道の償還金に充てているというのも総務がやっているんですが、今の目的についてでございます。目的については結局都市計画区域がありまして、都市計画というのは、都市化を目指すための施策でございます。その中に手法として区画整理事業であったり、都市計画道路であったり、雨水幹線道路であったり、都市公園であったり、その区域が今の都市計画区域の中にある人については賦課をしていただいて、固定資産税に対して0.2%の上乗せで今いただいている状況です。

今と、当初いただくという結果になったときとは大分時間差がございますね。当時は予測されるものについては当然高度成長のときに、そこ道路網とかそういう住環境の整備ができることによって、土地の価格が、ある部分については当然個人的にも有利になるというようなことで、賦課をしてもええということやったんですけど、今の状況は地価がめちゃくちゃ上がるわけでも何でもないんで、それについては当然見直しの時期ではないだろうかということも、今、副市長のほうからも言葉が出ております。今現在どういう形に進めるかという見解には至っておりませんが、今言いましたように、都市計画税は都市計画にかかわるものに使う目的税でございますので、当然そういう事業化するときには、その都市計画税を使ってもよろしいですよという形になっとなんで、今はそういう形で動いているという解釈でお願いしたいと思います。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 多分そのエリアを指定されたところの方が固定資産にかかる0.2か何かですかね、ということで、多分負担されている人も全くその都市計画税が幾らとかいうふうな多分賦課のされ方をされていないと思うんで、払っているのかどうかという感覚がまずないこと。あと、先ほど言ったそのエリアの人はその分負担をしてくれというのは、それはその後の土地であるとか、そういった個人資産が上がっていくでしようというところでの差し引きで納得して多分賦課がかかっていると思うんです。

つまり、宍粟市の場合、計画が進んでいなくて、ほぼ100%、下水道の償還に充てているということは、それは納税者にとっては負担だけさせられて、何の利益もないという非常に不公平感を感じていらっしゃると思うんです。

もう一つ、計画に使うという目的税なので、それを使っても構わないというのは、それは法的に根拠があると思うんですけども、流域下水道ということで、その受益者ですね、その下水が整備されることによって益を得る受益者はそのエリアの中の方に限られますか。

秋田委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 都市計画税、詳しくは今資料を手持ちでないんであれなんですけども、昭和47、48年ごろから都市計画税というものをもらっておるエリアから、だんだん受益に関係しましてエリアは広がっております。最終的に流域下水道が整備された区域から現在は0.2%の都市計画税をいただいておりますということで、下宇原まで含めまして横須から、また加生の山高のちょっと北側から流域下水道に繋がっておるエリアにつきまして、現在都市計画税をいただいております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 市民感情としても下水道というのは結局、そのエリアだけじゃなくて、いろんなところから水を引っ張ってきたり流れてきたりして、その負担している人だけが受益者ではないという感覚だと思えます。わかりますよね、下水なんで本当に固定されたエリアだけの話じゃなくて、繋がっているんで、そんな区画はきちりできるものではないという感覚があって、なので、なぜ負担しているかといったら、先ほどの地価が上がるとか、価値が上がっていくというところで納得されてきているので、そのあたりは当然説明責任が相当求められる部分だと思えます。今後どう使うかということは法的根拠もあるので問題ないとは思えますけども、市民に対する説明として、都市計画の進捗状況とともに、きちりわかりやすく説明していく責任があると思うので、そこはちょっとお願いしたいと思えますし、そう

いった感情が区域の方にあるというのは事実だと思いますので、お願いします。

じゃあ、ちょっと水道のことについてお伺いしたいんですけども、成果説明の28ページですかね、水道事業の特別会計の説明の中で、一番下、5のところでは給水原価、供給単価というのがあるんですけども、これ平成26年度から料金改定に7月からなっているんですけども、これ去年もちょっと御指摘というか、聞いたんですけども、今回平成24年度、平成25年度比較で給水原価は下がっている、24円10銭というんですかね、下がっているんですけども、供給単価はこれ1.16上がっているんですけども、この状況で料金を安くできるということは、やっぱりどっかに負担が、しわ寄せが行っているのではないかと思うんですけども、この数値の変化というのはどういうふうに説明してもらえるのでしょうか。

秋田委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 まず、給水原価なんですけども、平成24年度は特に上寺浄水場の除却分が6,000万円程度ございましたので、それで上がったということで、平成25年度はその除却分がなくなりましたので、それで少しは下がったということでございます。

それと、供給単価に対しましては、若干上がっておるんですけども、これもやはり大口、そういうところである程度大きな口径のところで上がっていったのではないかなと考えております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 減価償却とか何かいろいろ財務的にはあると思うんですけども、単純にこの表を見たときに、原価が下がっているのに、売り単価みたいなのが上がるということの論理の説明が全く、多分僕が知識不足ということではなくて、一般の人だったら理解ができないと思うんですけども、では結局、その単価が上がったんですけども、一般家庭においては下がっているということは、大口が相当負担を強いられているという話と理解していいんですかね。

秋田委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 やはり大口自体の単価が高いので、やはり官公庁、それから企業関係が割と宍粟の場合は高いということで、今回もその見直しについては、ある程度考慮して単価を下げたとは言えると思います。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 結局、これ物を安く売るためには原価を下げていくしかないんだと思うんです。そのために借金をするなんていうのはもってのほかなんですけども、原価

をどんどん下げていく、だから安くつくって売る分を当然安く供給していかないと事業は成り立たないと思うんです。先ほど御説明いただいたとおり、見た目というか、一般家庭にとっては安くなったけれども、やはり供給単価が上がっているということは、どっかにそのしわ寄せが行っているというのは事実だと思うんで、是非とも原価を下げる努力を今後していかなきゃいけないと思うんですけども。

そこでちょっと聞きたいんですけども、これまでやっぱり市が広がって、パイプの長さであるとか、僕、詳しくわかんないんですけども、ポンプアップする費用であるとか、そういったところでやっぱりどうしても原価が高くなっていくというのが、これまで合併以降の説明だったと思うんです。

それで、去年の平成24年度の決算のときにも指摘したんですけども、未給水というか、水道事業に組み込まれてない地域がありますよね。そこで、今、だけれども水道と同じ状況をつくる、パイプを引っ張ってきたり、ポンプアップ云々ということではなくて、今まであった沢から出る取水の枡を使って、恐らく引原だと思うんですけども、予算化されとんのは1,000万円で予算化されて、恐らく800万円ぐらいでその工事ができるんじゃないかということをおっしゃっていると思うんです。それってことは、結局、各地にそれでどんどん今から老朽していくような管を維持したりとか、また新しく布設するのではなくて、そういう手法に変えていって、いわゆる取水口というか、供給元をどんどん増やしていくということができないんじゃないかと思うんですけども、そういうことで原価を下げるということは手法としてはあり得ないでしょうか。

秋田委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 現在、宍粟市には大体配水池、浄水場、それからポンプ場合わせて200の施設がございます。普通の太子であったりしたら、ただ単に一つの配水池で全てが賄えるというような状態ですけども、それだけ地形的に不利やということが宍粟市にはございます。できるだけ施設を数少なくして経費を抑えたいんですけども、やはりどうしてもポンプ場であったとしても、ただ単に1カ所で揚げれると、2回も3回も継いで揚げていかなければならない箇所もございます。そういうことで、できるだけ施設の数を少なくして効率をよくして統合して、下水も一緒であるとは思いますが、そういうことでできるだけ受益者の皆さんの負担を軽減するというのを考えていきたいと考えております。

秋田委員長 会議の途中ですが、休息をとりたいと思います。

壁の時計で10時35分まで休息に入ります。

暫時休憩。

午前10時17分休憩

---

午前10時33分再開

秋田委員長 それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

質疑を受けます。

鈴木委員。

鈴木委員 お願いします。先ほどのちょっと続きでもうちょっと聞きたいんですが、水道の関係なんですけれども、先ほど原価と供給単価の関係のことについては見解をお伺いしました。

先ほどこれまでの執行部側の説明からいくと、同じ質の水がそういった状況、各地域ちっちゃな枡で供給できるということなので、それを是非とも検討というか、原価下げるためにも検討いただきたいというのはあるんですけども、もう1個、単価の関係で伺うんですけど、平成25年度は適正というか、そういった特殊要因がなく、原価も給水単価もこの感じで、今後これくらいのところで推移していくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

秋田委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 今回、7月に一応料金改定でそれだけできるだけ高料金やそういう関係をうまく利用して下げるという考えで料金を下げておりますので、これからは高料金、営業外収益、そういう関係がちょっと大きな様相を占めてくるのではないかと考えております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃあ、水道の関係で最後なんですけども、先ほどの都市計画の話とも連動する部分もあるかと思うんですけども、やはり今回、これは平成25年度でなくて、平成26年度の話だと思うんですけど、簡易水道と上水道ですかね、が統合したことで、これまで上水道のエリアだった方の、これも市民感情のレベルの話なんですけれども、やはり内部留保というか、今まですごい高い料金払ってて、ある程度今後の施設整備等の部分で留保、ためていた部分も統合して、簡易水道側に吸い取られたという、言ってみればそういう感覚があるんですけども、現在、今後のために基金みたいな形で持っている額というのはどれくらいあるのでしょうかね。

秋田委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 現在では、大体13億円程度ございます、留保資金が。しかし、



その留保資金をある程度使いまして、料金も下げるという計画にしておりますけども、一応簡水の今回の資産評価で相当な資本費が出てきております。それが今後ある程度、上水の高料金の関係で助けてくれるというような関係もございまして、大体今の状況でいきますと、8億円程度ぐらまでは下がってみても、大体料金収入と同等の額が確保できるのではないかと考えております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 是非ともその原価を下げる努力をしていただいて、当然この状況でいったら、平成25年度でいったら25.15単価のほうの下回っているということは、どう考えても儲からないという話になるので、是非ともそのあたりバランス、トータルで見ていただきたいということと、やはりそういった経営の全体計画みたいなものをしっかりと立てていただかないと、水っていうのは、すごいやっぱり市民の皆さんにとっては身近というのか、一番命にかかわる部分でありますし、あと、今後産業立地というのか、工場を誘致する場合も大口だけが負担させられて、水を使うような業者さんみたいなのは特に敬遠されてしまうと思いますので、そのあたりも含めてトータルで御検討いただきたいと思います。

じゃあ、次なんですけども、ちょっと道路とかのインフラの関係なんですけども、今、先ほどほかの委員からもバイパスの関係とか、あと、これは農業道路なんで部局が違うかもしれないけど、トンネルを今つくってはりますね。ああいったところで、これ県の事業も大分絡んでいるとは思うんですけども、特にバイパスのことでいうと、事前評価を前にちょっと取り寄せたときには、さっきの都市計画と同じでインターができて、山崎がドーナツ化していくという、住宅地が無差別というのか、どんどん広がっていくのを防ぐために、そういった住宅を整備したりということで、あくまでこれ山崎の計画上の話だと思うんです、合併前のときの事前評価なんで。トンネルに関しても大分前の事前評価で経済効果とか、そういったところがはかられていると思うんですけど、今、やっぱり東日本大震災以降、日本の価値観自体がもうがらっと変わってしまっていて、公共事業に対する目というのは非常に厳しいものがありますんで、是非ともその評価、これこれこういう意味があって、これだけお金を投入して道路なりトンネルという、インフラ整備していくというを、これも説明責任の部分かと思っておりますけども、是非しっかりといただければと思います。

特に、トンネル、バイパスに関しての評価が大分前の評価で動いていて、恐らく評価の見直しも必要な時期が来ていると思うんで、そのあたりも含めて県の事業だからということで放っておくのではなくて、もう一度市としてやっぱり負担をして

いる部分ありますので、是非ともしっかりとそれを評価をし直して、しっかりと納得のいく説明を市民に対してしていただければと思います。

先ほどのちょっとバイパスの件なんですけども、評価自体は僕の認識で間違いないでしょうかね、結構もう合併前の大分前の時期、平成の一桁ぐらいの時期かと思うんですけども、の計画で、それ以降評価の見直しはされてないという認識なんですけども、そのあたりをお伺いしたいんですが。

秋田委員長 前川建設部長。

前川建設部長 今おっしゃった都市計画道路の位置づけの路線でございます。決定を打ったのは昭和40何年ですけど、平成13年度に今のルートについては見直しがかかっております。そのときの時点でも幅員的に当初は12メートルの幅員が14メートル必要やというようなことで、県との協議の中で今の決定道路の幅員で今動いております。それで、当然それから先の1キロほどの話については、県もまだ社会基盤整備プログラムの位置づけのランク的には低いところに入っておるんですが、県道の拡幅として、今、山崎の伊沢の里のほうへ行っておるルートについては、あまり拡幅が望めないという路線でございます。今の道路は交通量も当然出てくるんですが、最低限の幅員と歩道の設置が当然今の道路形態としては必要やということで、そうすると今の形はなかなかできないという位置づけの中で、県のほうはバイパス的に、今、蔦沢のほうへ上がっておる路線についての位置づけとして捉えていただいとんで、今後、今言われたB/C、費用対効果の話も出るんですけど、費用対効果だけでいうと、やっぱり地方が寂れてしまうという懸念もございますので、そこについては当然必要性を出すと、必要性を出す中で事業化に向けて取り組んでいただくということも、今、市の工事をやりよりますが、それができると、また次の明かりが見えてくるんじゃないかということで、今後とも詰めていきたいなと思っております。

以上です。

秋田委員長 鈴木委員にお願いします。質疑の席でありますので、論点を簡略にお願いいたします。

はい、どうぞ。

鈴木委員 全てがB/Cで解釈できるとは思っていませんし、公共事業の評価はそれ以外にも災害の被害であるとか、そういったところも優先順位つける観点になっているはずなので、そういうところをしっかりと説明していかないと、だからこの道路をつくっているという納得感がない部分がありますので、税負担をしている側か

らいくと。そのあたりも是非ともしっかりやっていただきたいと思います。

あと、地籍調査の関係なんですが、先ほどもほかの委員からも出ているんですけども、いただいた資料のほうの29ページに地籍調査の関係が載っているんですけども、まず確認なんですけども、平野部というか、平地部はもうどこの、旧町単位でいったら4町全て終わっているという、その2番目の市民局の概要というところで、それは理解したんですけども、今行われているのは、山林部の一宮は12年なんで合併前にもう終わっているんですけど、それ以外の3町を順次やっているという、この認識は間違いないでしょうか。

秋田委員長 寺田土地対策課長。

寺田土地対策課長 はい、そのとおりでございます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それで、地籍調査の関係は成果説明の中にも公共事業の円滑化であるとか、固定資産の適正化とかという部分が入ってきているんですけども、これ優先順位の話なんですけども、調査対象面積が山崎が161.28ということで一番広いんですけども、最後に回っているんですけども、この優先順位の考え方、もしその税のことであるとか、トラブル防止とか、いろいろな効果が見込めるのであれば、私、これ個人の感覚かもしれないけど、広いところ、対象地域が多いところから手をつけるような気がするんですけども、そのほうが効果がより高いですよ、それが完了してしまったら、その分の効果が出てくるわけなんで、この優先順位の考え方自体はどのように考えればよろしいでしょうか。

秋田委員長 寺田土地対策課長。

寺田土地対策課長 実施地区を決めていく場合に、実施の隣から順番に面積ひっついていった部分からやっていく方法をとっています。というのは、飛び飛びでやりますと、どうしても未実施みたいなところが出てしまいますので、それを防止するために、できれば隣接したところからやっていくというのが一つの基本になっております。

まず、一宮の山林部で終わったというところで、次の隣接している波賀町へ入っていったという経緯がございます。波賀町に隣接している、次、山林部になりますので、千種町に入っていくという流れの中で決まった点が一つ。

それと、もう一つは、山林部を地籍調査する場合に、平地部で実施していますけども、平地部の測量の成果というのは、図面とかデータ化されてないわけなんです。数値化されてない。数値化されていないと、山林部の調査がもう数値化されたデー

タになりますので、その整合を合わすために、平地部の数値化がされていることが条件になります。波賀町、千種町につきましては数値化が既にされておったわけなんですけども、山崎町については数値化がまだされていないということからも、数値化が済んでからということで、山崎町のほうが後回しというんですか、後のほうになったというふうに思っております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。その一宮がもう合併前に終わってるんで、そこからの隣接という次の選択肢があって、かつ平地部の数値化というところで波賀に行き、千種に行き、山崎という順番になったということで理解しました。ありがとうございます。

いろいろお伺いしたんですけども、先ほどほかの委員からも出ているんですけども、ちっちゃな市道であったり、いろんな道路改良とかそういった目に見えるインフラ整備に関してなんですけども、やはり優先順位というか、なぜここから手をつけていくかというところ、緊急の部分もあるかとは思いますが、それをしっかりやっぱりわかりやすく説明していただいて、これは議会の側の話で申しわけないんですけども、やっぱり議員に口ききというか、お願いしたから物事が進んだというふうに捉えられてしまうと、よくないんで、あくまでこれはこういう評価のもと優先順位がこうなっているということを明確に御説明いただけないといけませんので、そのあたり是非とも、僕らが市内を走っていても突然あそこら道がよくなったとか、そういう感覚で物事をやっぱり見てしまいますので、そのあたりもやっぱりこういう順番でやっているんですというところを明確に公表、説明していただければなというふうに思います。

また何かあれば後ほど、これで終わります。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 担当部局ですので、あまり込み入ったところはあれなんですけれども、2、3お聞きします。

成果説明書の99ページ、上段の急傾斜地崩壊対策事業についてなんですけれども、委員会におりながら、あまりこの辺は深く理解してなかったんですけれども、事業効果のところ急傾斜地崩壊から市民の生命を守るための崩壊防止工事、これを県に要望するという話ではありますが、決算資料の28ページのところにあります負担金一覧表というところで、地元負担というのがありますね。市の負担と地元負担、これ地元自治会になるんでしょうけれども、こういう一種の危険箇所の工事に対して

地元負担を求めるものなんでしょうか、ちょっとお伺いします。

秋田委員長 鎌田建設部次長。

鎌田建設部次長 失礼します。急傾斜地域といいましても、どうしても要件というのが当然ありまして、その中にはやっぱり被害想定区域という部分が出てきます。その想定区域があるということは、被害区域が限定できるという、ある意味区域が限定されるという、土木事業にはある意味、割と特定した区域を対象にした防災対策事業の一つだというふうに認識していただけたらいいんですが、当然負担がないほうがいいんですが、ややもすると、同じ地域の中でも区域を外れとるのに、例えば自治会で負担するとなると、その負担を何でこっちが見ないかんのやとかというようなこともあったりして、精算する体系としては自治会の中でも方法はいろいろです。受益の中に入っておられる方だけで精算される場合もありますし、自治会がどんと自治会費で負担される場合もありますし、事業の成り立ちとしましては、今言いましたように事業区域が指定されるという範囲がありますので、そういうことから受益者負担というものの位置づけをさせていただいておるということでございます。

秋田委員長 続けて、飯田委員。

飯田委員 その場合、もし崩壊が起こってない場合に対してのもので、むしろ崩壊が起こってしまった場合は、またこれ事業形態は変わってくるんでしょうか。崩壊した場合に。

秋田委員長 鎌田建設部次長。

鎌田建設部次長 当然対策が済んでおるのに崩壊が起これば、その施設の今度は維持管理の部分、あるいは災害対応というような部分も発生してきますので、当然、この事業以外での対応ということが出てくる場合がございます。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 こういう指定されている地域というのは、どれぐらいあるかということ把握しておられると思うんですけど、私のほうではちょっと認識しておらないんですけども、どれぐらいあるんでしょうか。

秋田委員長 鎌田建設部次長。

鎌田建設部次長 県の危険箇所指定区域の話がありますが、今、県の資料を拾い出しますと、急傾斜地対策の指定箇所というのは28カ所でございます。ただ、指定はしていない危険箇所、要は地形上危ないんじゃないかという箇所は1,000近くございます。それはあくまで地形上の判断であって、指定がされてないという部分があ

りますが、今のところ急傾斜地の指定を受けておるのは28と。いいますのも、この事業をするために指定するというような場合もございますので、事前になかなか指定はできないという部分もあります。いいますのは、やっぱり規制がかかれますので、どうしてもその事業をやることで指定をしてやっていこうということがあるので、指定されてない箇所が多いというのは、そういうようなことかなというふうに判断しております。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 近年の豪雨による災害、この8月にもあったわけですけども、そこも指定されてなかったという部分があって、工事ができない、遅れるという部分があったと思うんですけども、またこの受益者負担になろうと思うんですけど、地元があるがゆえに、ちゅうちょして工事をしないということは考えられませんか。

秋田委員長 鎌田建設部次長。

鎌田建設部次長 急傾斜地対策事業だけでいいますと、確かに負担をすることに抵抗があるということで、要望があったとしても、事業化できないという例は過去に幾らもありましたです。ただ、事業費ベースで考えますと、市が負担する、さらにその1割ということですので、非常に安価な事業で自分の家なり身が守れるという部分からいいますと、非常にメリットのある事業だというふうに僕たちは地域に対してPRするわけなんですけど、これが不特定多数を対象にした事業だというのはちょっと違うということだけ認識いただいて、何とかその辺の普及には当然地域の負担が要るぞということで、僕たちも今もできるだけ安心・安全を確保するためには、一つのいい対策の事業だと思っておりますので、そういう形ではちょっと残念な部分があるのは事実です。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 その部分、そういう働きかけをしていただいておりますので、引き続きそういう場所が一つでも解消できるように努力していただきたいと思います。

それと、成果説明書の103ページの上段、これはふるさとづくり事業ということで、これは一つになるんでしょう、最上山公園というやつはね。ほかにもいろいろとあろうと思うんですけども、これの予算の執行が6割程度ですか、進捗率100%になっておるんですけども、当初の事業の見込みの中で予算があったと思うんですけども、これだけの執行で100%の進捗率というのは、どういうことですか。

秋田委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 ふるさとづくり事業、最上山の公園の整備に使わせていただいたんですけども、今回、最上山の公園の案内看板を当初計画しておりました。その中で計画どおりの中で予算を計上した時点でも見積もりも、簡単な見積もりですけども、とりまして、それで予算を置かせていただきまして、入札かけた時点で最低制限価格を設けておりませんので、このような格好で残ってしまったというのが実際の話で、計画としましては、設置箇所数とか設置場所につきましては計画どおりの設置をさせていただきました。

秋田委員長 続けて、飯田委員。

飯田委員 すみません。いや、予算を立てたから全部使えばいいという問題でもないんですけども、この前もある議員からそういう最低価格、こういうものの設定も必要ではないかと。むやみに安ければいいという方向でそういう入札が行われるのもいかがかということがあったと思いますので、できればある一定の価格を設定してやっていただきたいと思います。どうでしょう。

秋田委員長 鎌田建設部次長。

鎌田建設部次長 建設部は事業課でございますので、やはり公共事業をスムーズに進行するという意味では、今委員おっしゃったようにそういう制限価格を設けていただいて執行するというのは品質確保にも繋がるかなという思いは持っておりますが、発注する財政側としましては、やはりこういう業種はもっと安くできないかとか、そういう思いもあるかと思いますので、この事業課としましてはちょっと思いが違うところは確かにあるかと思いますが、委員のおっしゃっていることは十分承知しております。

以上です。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 そういう部分、お持ちであるというのでありましたら、財政のほうともいろいろとやりとりいただきまして、予算を立てた以上、きちっとしたものがつくれるように、思いの中でそういう部分を持っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

そりあえず終わります。

秋田委員長 ほかに。小林委員。

小林委員 提出の資料の18ページですかね、平成26年度に繰越明許費というような、それから不用額とか、そういうのがようけ出とんで、そういうことをお聞きしたい

と思います。

まず、この平成26年度に繰り越しするというのを、先ほども入札の話が出たんですが、入札不調というのがここへ出ておるんですが、金額的に何千万というんじゃないしに、何百万、100万から200万までぐらいな金額の少ない分について、こういう不調がようけ出とんですよね。何千万というふうないわゆる入札については、入札の減によって不用額というような形でどんどんどんどんお金が余るといふんか、計画より安く請け負っていただけてますよね。これがものすごくあるんですよね。その少ないのは、そら業者がいわゆるそんなもん手かけられるかいというふうに思っておるのか、その辺が少しわからないんですけども、100万の工事でも何千万の工事でも書類出すのはほとんど同じようにかかると思うんですね。私も入札して完成届けを出したときに、つくづく思いました。安かったらもうそれに手間要ってまうんですよね。そういうことがここへ出とんじゃないかなと思うんで、その辺どうですか。

秋田委員長 鎌田建設部次長。

鎌田建設部次長 御指摘の18ページのこの災害関係が特に平成25年度は明許をさせていただいとんですが、御存じのように年度内完成を目指してアタックを再々させてもらったんですが、業者が参加しなかったとかというようなことから、繰り越しせざるを得なかったということも確かに事実であります。

それと、今おっしゃったように、災害復旧の場合、県やらそこらの事業の実施時期とも絡んで、どうしても災害復旧の箇所というのはやっぱりやりやすい箇所、やりにくい箇所、どっちかというとやっぱり入りにくい箇所というのは被災しておる箇所が多うございますので、やはりなかなかそこに業者さんも目を向けてもらえないというのが確かにあります。

それと、先ほども出ました最低制限の話ですが、当然経費等は十分に設計上見えておるわけですが、手間は同じように、そら当然してもらわないかんということで、先ほどもちょっと述べましたが、事業課としましては、当然きっちりしたものをしてもらわないかんということで、それが本当に業者さんの負担になっておるということであれば、本当にもう少しそこらは、総務との話になりますが、負担軽減というものを当然していかなければならないことかなというふうに思いますので、もう少し事業課としては、その辺はきっちりしていただきたいというものを総務のほうにまた話をさせていただけたらなというふうに思っております。

以上です。



秋田委員長 小林委員。

小林委員 この金額の少ない分について、いわゆる同じような段取りをせないかんわけですね。それに経費が非常にかかるんでね、それで、いやこれだけの金額やったら、もう重機運ぶ賃も出んなあというふうなことになろうかと思うんですが、やはり便利の悪いところ、工事のしにくいところ、これはもう積算の上できちっとやっぱり見ていただくべきだと思うんですね。便利のいいとこと悪いとことは、やっぱり金額も差が出てくると思うんですよ、同じ平米数の工事をしましてもね。そういうところをしっかりと積算していただきたいなと思います。

それから、ちょっとこれお聞きしたいんですが、16ページです。この三津神谷線の道路の修繕工事、これ舗装ですか。これ工事費が3,677万3,100円、16ページです。

秋田委員長 花井建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 今、三津神谷線道路修繕工事だけではございません。これ他ということで、その他工事を含めて3,677万3,100円ということになっております。三津神谷線については、一部側溝と、それから道路の舗装もやっております。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 はい、わかりました。これ金額が大きいのにね、工事したところが見受けられんもんやから、ちょっとお尋ねしたんで。

それから、17ページの八岡他と書いてあるのは、河川維持費も同じことやね。結局、同じことやね。1,400万円やね。

もう一つ、橋梁で、これは入札不調になったということがあるんですけど、これ平成26年でもう工事やっているんですか。もうやっていたらいいんですけど、平成25年に打ち切りしたのは、これどこの橋かいね。4カ所あるん。

秋田委員長 花井建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 4カ所ございます。山崎町の小木谷橋と、それから上中河原橋、それから赤西音水1号橋、それから高橋の4橋になろうかと思えます。

今年度、再度公募と指名と2回やっておりますが、どちらも応札者なしの不調になっております。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 ということは、いまだにまだ工事が進んでないということやね。今、消費税がかなり上がってから、いろんな入札で不調になる可能性が高くなってますよ。業者の方も総務のほうでもお話をしたんですが、やっぱり消費税のことを積算するときに、そういうこともきちっと把握していただいて、千種の保育園なんかもそう

だと思っておりますけども、そういうことも絡んできとんじゃないかと思っておりますので、きちっと見直しをして、やっぱり積算していただきたいなと思っております。

○秋田委員長 答弁要りますか。

小林委員 できればお願いします。

秋田委員長 答弁を求めます。

当局、花井建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 入札不調、いろいろ事情もあるんですけども、先ほどもありましたが、設計に計上できるものは計上して、できるだけ応札していただけるようにしていきたいと思っております。

秋田委員長 ほかの委員の方、ありますか。

林委員。

林委員 成果説明の100ページの下段ですけども、交通安全施設整備で通学路の、あれ緑色でしたかね、色塗られたんがあると思っておりますけども、これ計画で平成26年度までとなつとんですけども、平成26年度で全部完了するんですかね。

秋田委員長 花井建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 今、通学路点検で出ております宍粟市で対応する分が残っているのは2件、西深と深河谷の落石対策の関係が残っております。それ以外については一応完了できているというふうに判断しております。

秋田委員長 林委員。

林委員 通学路の明示区画線の色塗りの分です。県のほうが実施する部分もあると思っておりますけども、県と市と合わせてもう完了する予定ですか、全部。

秋田委員長 当局、花井建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 具体的に今年度予定しておる箇所については終わっていると判断しとんですけども、ほか具体的に議員が思われている箇所がもしあるようだったら、県道でなければ、うちのほうで対応することになるとは思いますけども。

秋田委員長 林委員。

林委員 これ大型補正の関係で県道なんかもされとると思っております。それで宍粟市内全部できるんやったらええんやけども、補正がないようになって中途半端で終わるんだったら、あとどうされるんかなと思って質問したんですけども。

秋田委員長 当局、花井建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 とりあえず通学路合同点検というのが今年度も実施されまして、それで要望されている箇所等がある場所について実施いたしております。

市内の全部について実施するんかということには今のところ考えておりませんので、基本的に要望あった箇所について実施をしているという状況でございます。

秋田委員長 林委員。

林委員 はい、わかりました。

それから、資料のほうの52ページ、下水道の整備についての資料が出とんですけども、この中の接続率です。特に、右側の表の小規模の関係、これ接続率が50%以下、これは事実なんですか。

秋田委員長 福岡建設部次長。

福岡建設部次長 この小規模なんですけども、これ千種の鷹巣の中にあります小規模排水処理施設ということで、家は何軒かあるんですけども、もうかなり高齢化が進まれておりまして、接続されないような現況でございます。

秋田委員長 林委員。

林委員 戸数が10戸ほどなんですけども、これ接続率50%以下だったら、処理場の維持管理とか、それもなかなか難しいだろうし、適正に処理もされないおそれもあると思うんです。ですから、高齢化の関係もあるだろうと思うんですけども、やっぱりある程度接続してもらわんと、施設自体の機能が発揮できんと思うんですが、どうですか。

秋田委員長 福岡建設部次長。

福岡建設部次長 この処理場につきましては、まず処理につきましては、膜ろ過方式といいまして、宍粟市でほかでは例のない方式で、膜で汚水をろ過する方式でございます。それで、通常のバクテリアろ過とは違いますので、少量でも十分ろ過する方式でございます。

それと、この千種の小規模地区につきましては、以前ダイレクトメールで通知をさせていただいたこともございます。中で、市民局のほうに来られていろいろと、るる説明をされてということで、老人世帯に繋いでいただくというのを進めるというのはなかなか難しいものがございます。

以上でございます。

秋田委員長 林委員。

林委員 わかりました。いろいろな事情は私の地元なんでよくわかっとなんで、処理さえきちっとできておれば、それでいいと思います。

それで、山崎町の区域の特環の5処理区、これが接続率75%なんですけど、ここもちょっと低いと思うんです。これ今言うたように、あんまり低かったら処理もで

きにくいだらうと思うんですけども、そこらの関係と、何でこの接続率が低いのか、これ維持管理費の問題もあると思うんで、どういうことになっとんのですか。

秋田委員長 当局、福井水道管理課長。

福井水道管理課長 この分につきましては、城下、そこら特環の場所についてはあるんですけども、その一番整備が進んでおらなかった、後だったということで、今、当然接続率も急速に上がっているような場所でございます。

秋田委員長 林委員。

林委員 わかりました。そういう工事が遅かったということで、まだ推進の段階だということで、わかりましたけども、ほんなら1から4までのところもちょっと低いところがあるんですけども、同じことですか。

秋田委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 大体今のところ、ほかの地区につきましても特環は大体城下がほとんどですので、その地区につきましても随時接続の申し込みが出ておりますので、上がってくるものと思っております。

秋田委員長 林委員。

林委員 下水はわかりました。それで、今度、上水なんですけども、51ページ、これこの中には普及率しか書いてないんです。それで接続率が書いてないんでちょっとわからんですけども、やっぱり水道施設維持管理等をしていくのに、かなり費用がかかるんです。それで水道を使うてもらわんと使用料収入が上がってこんと思うんです。それで接続率が書いてあればわかるんですけども、接続率低いところが多分何カ所か、かなりあると思うんです。何で資料を出されてないんですか。

秋田委員長 当局。

暫時休憩。どなたが答えられる。

午前11時16分休憩

---

午前11時16分再開

秋田委員長 では、休憩を解きまして福岡建設部次長。

福岡建設部次長 この普及率といいますのは、水道が整備されたということで、接続率の低いところにつきましては千種管内でございます。千種管内のほうでは、まだ80%。

秋田委員長 次長、集音の関係がありますので、はっきりと教えてください。

福岡建設部次長 はい、すみません。接続率の低いところにつきましては、千種管

内でございます。千種管内につきましては83%程度の接続率ということで、なかなかこれも高齢者のおたくがたくさんあるということと、下水道、前に千種の場合は井戸を整備されたいということで、非常に50メートルクラスの優秀な井戸を持たれておるお家がたくさんあります。かなり進めたり等々やって接続のお願いをしたわけなんですけども、ちょっと頭を打ってしもうたというような状況でございます。

秋田委員長 林委員。

林委員 千種管内だけということなら事情はよくわかります。そやけども、水道使うてもらわんと、みんなが維持管理費負担せんならんので、やっぱり普及されておれば、早く接続して使用料を払ってもらおうということにすべきだと思っんです。これまた使用料の滞納分の徴収もあわせてなんですけども、やっぱりそういうことで苦労されておると思っんですけども、今の千種の接続の関係も長年言われておると思っんですけども、努力されとるんですか。

秋田委員長 当局、福岡建設部次長。

福岡建設部次長 千種につきましては、接続奨励期間というものも過去に設けておりまして、10万5,000円という非常に市内から見れば半額程度の分担金で、しかも地元のほうでは5万円の報償金を地元から出すというようなことで、出された自治会も数自治会ございます。そんな中で接続推進を図ってきたわけでございますけども、その10万5,000円の期間も切れまして、今はもう全町同じ分担金になっております。努力はするんですけども、これ以上接続率を伸ばすというのはなかなか難しいものがあると感じております。

秋田委員長 林委員。

林委員 わかりました。それと、山崎町に水道未普及の地区がありますけども、これについては、もう何も手だてをしないと、このまま放っておくという考えなんですか、それとも何とかしようという計画とか考えはあるんですか。

秋田委員長 福岡建設部次長。

福岡建設部次長 お答えします。山崎につきましては、小茅野と母栖でございます。小茅野につきましては、合併前、地元説明会に入りまして、どうでしょうかということで御相談したわけなんですけども、小茅野の地形は御存じや思っんですけども、コストがものすごいかかります。1軒1軒に全てポンプをつけなあかんような、もう多大なコストがかかる中で負担金を納めるんはとてやない、水道というのは負担金が要ります。分担金の権利金とプラス工事費の何%という負担金はとて払えんということで、今、自己水源を持たれとうやつで十分やっていけるということで、

整備からは外れております。

秋田委員長 林委員。

林委員 今言われた事情はよくわかつとんですけれども、その合併前の事情と、今は大分状況が変わっておると思うんです。それで、かなりあそこで住んでおられる方、高齢化になってます。そやさかい今自治会長されておる方が60何ぼで、その方が一番若いというようなことで、この間もちょっと話したことがあるんですが、今、地区でやっておられる水道、その維持管理、それももう10年もすれば大抵無理になるだろうというような状況になつとんです。そやさかいに、合併前の話はよくわかるんですけれども、やっぱり考えてあげんと、そこだけ水道のほう、安全安心な水を提供する義務があるとよく言われるんですけれども、そういうことなんで、ちょっと検討してほしいと思うんですけれども、そういう気はございませんか。

秋田委員長 福岡建設部次長。

福岡建設部次長 お答えします。小茅野につきましては、合併当初に千種のほうのゴルフ場のところから今道路ができよんで、そこから持って行けないかという話もございました。現場を確認したんですけれども、かなりの距離でなかなか、水道といたしますのは、死水というて、管の中で動かない水が一番よくないわけでございます、水は常に動いておかなあかんということで、末端残塩0.1を確保するために水をかなり捨て続けなあかん、設備投資がたくさんかかるというようなことで、なかなかそれも難しい。あと、今の施設をどう維持管理していくかという問題もございまして。ちょっとその辺につきましては、部内で検討はするんですけれども、ただ、施設整備を今からやるというのは、ちょっと金額的にすごい額がかかりますんで、難しいかなとは思っております。

秋田委員長 林委員。

林委員 穴粟は一つやというようなことで、何でもかんでも同じことにしようということに、市の幹部の考え方がそうなつとんですけれども、何も同じ水を引っ張らなくてもええと思うんです。やっぱり方法はいろいろとあると思うんです。もっと簡易な膜ろ過装置ならば、あそこの人口ぐらいにはもっと安くでできる方法もあるだろうと思うんで、やっぱりもっと研究されて、地元と協議してほしいと思いますけれども。今の千種の水道を引っ張るといふ、そういう考えでなしに、もっと検討されたらどうですか。

秋田委員長 当局、福岡建設部次長。

福岡建設部次長 それも、そういう施設整備やなしに、違う方面でということ、

また一度検討はさせていただきます。

秋田委員長 林委員。

林委員 わかりました。終わります。

秋田委員長 ほかにありませんか。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

秋田委員長 質疑ないようでありますので、これにて建設部の審査を終了いたします。

午後は13時よりまちづくり推進部の審査に入りたいと思います。

建設部の皆さん、御苦労さんでした。

これにて終了いたします。

13時まで休息に入ります。

午前 11時24分休憩

---

午後 1時00分再開

秋田委員長 それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

皆さん、こんにちは。御苦労さんです。

それでは、ただいまから平成25年度決算審査を行います。

まちづくり推進部であります。

会議に先立ちまして諸般の御連絡を申し上げます。

東委員より欠席の旨連絡が入っております。これを認めております。

本日の資料につきましては、まちづくり推進部より出ております委員会資料、それから、決算書及び議案書、この3点であります。

委員の方をお願いをいたします。答弁を求めない意見等の発言は極力控えてください。及び議員各位に発言量がなるべく回りますように、議員各位配慮をお願いいたします。

議員及び職員の方をお願いをいたします。発言の際には、挙手の上、「委員長」と声をかけてください。発言要求が出まして、指名の後、マイクの赤ランプ点灯を確認の上で発言をお願いします。テープの記録上、ランプのつかないマイクで発言しても記録はとれませんので、議事録の都合上よろしくをお願いを申し上げます。

なお、マイクは自分の顔の方向にこの集音部を向けて発言をお願いします。マイクを倒しますと、音声が入りません。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまからまちづくり推進部平成25年度決算審査を行います。

当局より説明を求めます。

なお、挙手の上、座ったままで結構であります。挙手をお願いします。

中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 連日の審議御苦勞さまでございます。まちづくり推進部におきましては、ふるさとづくり、地域振興、また消防等で市民局のほうと連携して対応しています関係上、本日は市民局の副局長にも出席をいただいておりますので、御了承をお願いしたいと思います。

冒頭ではございますけども、まず、決算委員会資料の文言の訂正を1カ所お願いしたいと思います。

資料の2ページでございます。2ページの下 雑入のところの消防防災課の四つ目の点でございます。

消防団退職報奨金と書いていますところを消防団退職報奨金、退職というふうに訂正のほうをお願いしたいと思います。

それでは、資料に基づきまして説明させていただきます。

まちづくり推進部におきましては、平成25年度に大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映が決定以来、官兵衛飛躍の地である宍粟市の知名度アップ、また、ふるさとへの愛着と誇りを醸成するというところで、市民自らが地域の活力を生かしたまちづくりの実施や安心して住み続けられるまちの構築に向けて、ハード面、ソフト面の整備を行っていきました。

まちづくり事業に関しましては、地域リーダーの育成のためのワークショップの実施、また、地域や団体が自ら実践する元気げんき大作戦に対する助成を行いました。

消防防災につきましては、安心安全のまちづくりについて防犯灯のLED化推進事業、また消防団デジタル無線整備事業等に着手するとともに、家族防災の日を設定し、防災減災に最も効果的な自助の意識づくりに努めたような次第でございます。

歳入につきましては、使用料、国庫支出金、県補助金等ございますけども、総額で現計予算7,400万円余りに対しまして、収入済額が6,715万円弱となっております。未収入額としましては400万円でございます。この400万円につきましては、次年度繰越事業ということで、平成26年度に繰り越した事業に関するものでございます。

続いて、歳出につきましては、総務費、民生費、消防費等ございます。予算の総



額としましては、12億3,850万円余りに対しまして、支出済額が11億4,760万円余りで、翌年度繰越額につきましては、成果説明書の11ページにありますように、三つの事業につきまして、繰り越し総額2,395万4,000円を平成26年度事業としております。

不用額につきましては6,697万円余りで、執行率としましては92.7%という次第でございます。

繰り越し、そして、また不用額等に、そして成果事業の内容等につきましては、次長のほうから説明を申し上げます。

秋田委員長 小田まちづくり推進部次長。

小田まちづくり推進部次長 失礼します。

それでは、私のほうから主要な施策の成果説明資料に基づきまして、説明させていただきます。

まちづくり推進課に関する取り組みに関しましては、成果説明書の35ページと43ページから47ページにかけて記載のほうをさせていただいております。

まず、35ページをお開けください。

平成25年度の特徴的な取り組みとしまして「黒田官兵衛」「播磨風土記1300年PR事業」を実施しました。御覧のとおり、観光資源として整備する取り組みと観光地のPR、市民の史跡、歴史の研究、またまちづくり事業など、多種にわたる事業を横断的な体制を整えて実施しました。まちづくり推進課では、ポスターの作成からハイキングなどのイベントを実施するとともに、篠ノ丸、聖山の支障木の伐採、のぼり旗の設置を市民団体と役割分担をしながら実施するとともに、聖山の地元自治会にも伐採土地にモミジの植栽をしていただくなどの取り組みを行いました。宍粟市のPRに向けた市民との協働の事業展開が図られたと言えます。

今後、人口の減少対策、また定住促進など、市を取り巻く大きな課題の解決に向けては、このような横断体制で臨むべきだということを痛感しております。

続きまして、飛びますが、43ページの上段、しそう元気げんき大作戦についてでございますが、事業内容につきましては、決算委員会の資料の18ページから20ページにも記載しております。

地域や地区が地域資源や個性を生かして主体的に地域づくり、まちづくりの取り組みを行う事業について補助を行ってきました。平成25年度は19件と前年度に比べ件数、決算額とも増加しているわけでございますが、予算額に対して45%の低い執行率にとどまっております。

波賀・千種の市民局管内では、継続して事業は実施されているところですが、山崎・一宮管内では、元気げんき大作戦が地区まで十分浸透し切れていないことや地域住民の創意工夫によって自主的に実施されている地区の従来事業が、この事業の対象にならないことなどから低迷を続けているのではないかとということが考えられます。

このような状況から、山崎ではまちづくり協議会で地域づくりのワークショップを開催しまして、リーダー育成やまちづくりの進め方を学びまして、各地区で実践のほうをしていただいております。

各まちづくり協議会でも4年間の取り組みを振り返り、今後の方向性についても議論を重ねていただいております。地区の既存イベントの実態も考慮しながら、地域が元気になるまちづくり事業を進めていく必要があります。現在、まちづくり協議会のあり方やしそ元元気大作戦の制度の内容を見直す方向で検討のほうをしているところがございます。

続きまして、43ページの下段の女性によるまちづくり活動支援についてでございますが、平成22年度末に婦人会組織の解散に伴いまして、女性のまちづくり活動への参加などが停滞することが懸念されました。そこで、平成24年度から同事業を創設して取り組んでいるところですが、これも目標数値に対して20%のほうにとどまっております。

女性に限定した事業ということで創設したわけですが、女性部の組織が自治会組織の中に残っていること、また、一般的なまちづくりの実施については女性の参画がなければ円滑に推進が図れないというような状況から、今後、特出し事業でなく、しそ元元気大作戦の中に組み入れて支援できないか、あわせて検討をほうをさせていただきます。

次に、45ページの上段のふるさと自立推進計画モデル事業についてでございますが、安賀の自治会に引き続きまして、谷、日見谷ではふれあい農園の整備や都市との交流事業等を実施、鷹巣自治会では、休耕地を活用したブランド米の栽培とか、都市市民との交流イベントを実施されてきました。これは県の随伴事業でございます。市が4分の1補助する事業でございます。

鷹巣のほうの県事業の随伴であります拠点整備支援事業、野外の炊事場とかと作業場の整備につきましては、地元の意向によりまして、急遽翌年度回しということになりまして、200万円近い不用額が生じております。

続きまして、各市民局のイベント等につきましては、45ページの下段から46ペー

ジの下段にかけて記載のほうをさせていただいております。

続きまして、消防防災の取り組みについてでございますが、成果説明書の47ページのほうに記載しております。

47ページの上段の防犯灯LED化の推進事業につきましては、宝くじ交付金がLED化事業に充当できることによりまして、蛍光灯よりもLEDのほうが維持費が安価なことから、平成25年度から2カ年で各自治会で管理されている既設の蛍光灯の防犯灯の改修について実施することになりました。

実施方法につきましては、自治会の希望を取りまとめて、平成25年度は市で6工区に分けまして発注することによって、工事費に対する自治会の負担の軽減と維持管理の軽減を図ることができました。

ちなみに設置箇所数としましては2,637基、1基当たりの工事費用につきましては1万1,000円余りと。自治会さんの負担につきましては、1基当たり3,500円となっております。平成26年度も後期事業として取り組んでいるところでございます。

続きまして、47ページの下段の災害対策事業につきましては、8月9日と1月17日を「家族防災の日」として創設しまして、家族防災会議のパンフレットを全戸配布しまして、家族で自助について話し合っただく取り組みを行ってきました。

また、その他の取り組みとしましては、事業内容欄のとおりでございますが、自主防災会で自治会内の危険箇所を現地踏査をしながら作成する防災マップ、これにつきましては、御覧のとおり平成25年度は1団体にとどまっております。自助、共助の中心であります災害初期段階において、各人が正確に状況判断をするために大切な取り組みであるということから、今後内容の見直し等を行いまして、全ての自主防災会でマップづくりが進められるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

成果説明に伴う説明は以上のとおりでございます。また、内容等にわからない部分がありましたら、また質疑のほうでお答えしたいと思います。

私のほうからの説明は以上でございます。

秋田委員長 当局の説明は終わりました。

これより質疑を受けるわけですが、資料がたくさんございますので、どの資料の何ページ、どの箇所というふうに具体的に指摘の上でお願いをいたします。

なお、本日は質疑通告が出ておりませんので、自由にお問い合わせをいたします。

それでは、鈴木委員。

鈴木委員 お願いします。成果説明書の中に総合計画の施策体系というのがあって、

まちづくりだと6章が事業に該当するというのが多いので、ちょっとそのあたりについてお伺いします。もしかしたら、個別の事業ではなくて全般になる可能性もありますけれども、御了承ください。

総合計画の6章ってなると、これ住民行政の参画協働の自主創造のまちづくりということで、市民参画であるとか、そういったところを自治基本条例に基づくようなところの仕組みの推進が大分まちづくり推進部の事業になっているかと思うんですけども、その総合計画の中にやっぱりボランティア登録団体数という目標数値があって、平成25年度で145団体が年間登録されるという目標があるんですけども、そのあたりというのは、何かどこでそうやった成果を見ればよろしいでしょうかね。

秋田委員長　まちづくり推進課、樽本副課長。

樽本まちづくり推進課副課長　ボランティア団体であったり、NPO法人等の団体数の総合的な把握としましては、社会福祉協議会のほうが本来団体数を把握していただいております。その中で、まちづくり推進課のほうでもNPO法人の団体数としまして、数字のほうはまた改めて報告させていただきますが、手持ち今持っていないんですけども、宍粟市の中でも団体数の数は私のほうでも把握しておりますので、後でまた報告させていただきます。

秋田委員長　鈴木委員。

鈴木委員　後から御報告いただければいいんですけども、兵庫県内でNPOとか市民団体の不毛地帯なんですね、西播磨は。というふうに認定されているんです。そういった市民協働推進室みたいなのは、そういったところがないという地域で但馬とか西播磨というのは大分指定されているような感じなんで。是非とも待っていても多分そこは出てこないと思うんで、今後、平成27年度に向けてそういったやっぱり団体の育成というのをまだ行政の役割の部分があるかと思うんで、是非ともそのあたり事業化するなりしていただければと思います。

それに関連してなんですけども、そういった団体が使う事業というんですかね、ということで、元気げんき大作戦とかはそこに該当してくるかとは思いますが、これも何年も言われているとおり、予算化はされていてもやっぱり執行率というのが悪いという感じなんですけども、これというのはもういろいろ原因究明とかされて、いろいろ組織のあり方であるとか、守備範囲みたいなのところを変えようというあれはあると思うんですけども、平成27年度に向けて、これ有効に本当に市民が自主的な活動を進めていくためになると思うんですけど、なぜその申請数

が少ないのか、申請団体というか、件数が少ないのかと、どのように分析されているか、ちょっとその見解をお伺いしたいんですけども。

秋田委員長 まちづくり推進課、樽本副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 先ほど次長のほうからも報告がありましたとおり、既存の活動への支援というか、新たな取り組みへの支援という形で元気げんき大作戦事業という事業をつくったときの目的として、新たな取り組みという形で整理されていた経緯もありまして、やはり、既存の事業が今現在継続するのも難しい状態にはなっているのかなというところも踏まえまして、平成27年度以降につきましては、もう少し元気げんき大作戦の支出であったり、取り組みやすい状況というところの整理を行っていきたいと思っております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これ、もし方向性として僕の指摘が間違っているんだったらあれなんですけど、既存の事業も対象にしようという話でしょうか。

秋田委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 単純に既存の事業へ補助をするという形ではなく、小学校区であったり、地域で既存の事業として継続が難しい部分には、ある程度その地域で判断していただいて使っていただけるような仕組み、補助金という形ではなく、使っていただけるような仕組みづくりというのも含めて検討していきたいと思っております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それも全て市民というか、申請する側の判断という話ですか。

秋田委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 今の既存の元気げんき大作戦というのは、地域活性化資金の基金を積んだ利息の原資で運営をしております。その中身で今の既存の元気げんきという頑張る団体を支援する仕組みと、地域で判断していただいて地域活動をやっていただける仕組みづくりというのを考えております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 僕は、この元気げんきは当初のどういう基金であったりとか、どういう補助金であるかというその用途目的みたいなのは崩さないほうが、僕はいいと思っております。あくまでこれって新規というふうに決めているということは、その団体であったり、活動を広げていくという部分に支援していくという多分性質のものだと思うんで、是非ともそのあたりはもし既存の維持が難しいような事業であった

りとか、団体があるんであれば、別でしっかりと区分けしてやらないと、新しい団体が何だか食われていくというか、そっち側に負担が今度かかっていくと、まちづくり活性化しないと思うんで、そのあたりはちょっと仕組みとして平成27年度、もし新規でやるんであれば、しっかりとこの元気げんきの分析をした上でやっていただきたいと思うんですけども。

あと、もう一個、そのしそあの元気げんきのことで、その補助金が使えるという、使途というか、中に、そこに例えばイベントにかかわってくれたその人の人件費みたいなのは多分支出できないような仕組みになっているかと思うんですけども、それは何か課題なり整理というのにはできているんでしょうかね。そこが結構、みんなかかわる人たちは手弁当というか、ボランティア、無償前提になってしまって、そこが結構負担になっているということもちょっとお聞きしたことがあるんですけども、そのあたりは課題としては出ていないでしょうか。

秋田委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 人件費の件ですけども、地域の方がかかわっていただく部分については、人件費という計上は認めておりません。しかしながら、事業者であったり専門家への依頼などが必要な部分については、人件費としては補助としては対象になるかと思えます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そこでやっぱりどうしても地域の人でそういったことを手伝えるにも、当然見えないところで費用というか、負担が発生しているんですけども、それが結構そこに支出できないということでなかなか広がらないというのも、もしかしたら課題としてあるかもしれないんで、そのあたりもうちょっと他市町とか国とか県がやっている、そういった市民団体の補助みたいなものの使途とか使い方みたいなものを研究をしていただいて、そのあたりも条例でいくらでも改正できる部分とかだと思うんで、ちょっとそういったところも財源とかということじゃなくて、それをどこに支出していいかという使途であるとかというのは、ちょっと研究していただければなというふうに思います。

あと、その関係もあるのかもしれないですけど、いただいた資料の5ページの不用額のところなんですけど、5ページの7番、8番になりますかね、学校跡地の関係、これ工事と設計で1,500万円ぐらい予算化していて、全てこれゼロという、全く進んでいないという話なんですけども、予算化した以上は、これ計画がそういった跡地利用の計画を推進するために、当然、その財源としてというか、裏づけとし

て予算化していると思うんですけど、これはそもそもどういう方向性の計画をされていて、実際に計画が進まなかったのかと、そのあたりちょっと検証した結果というか、見解をお伺いしたいんですけど。

秋田委員長 当局、まちづくり推進課長、井上課長。

井上まちづくり推進課長 その他のまちづくり7番のところですが、事業の委託料が不用額が出ている分と、その下の8番の工事費の分ですが、一つは、学校跡地の関係、千種の東小学校のところの利活用の関係で、当年度に行う予定で進んでおったんですが、この入札の関係で不落になったりした関係で、工事が遅れてきた、発注ができなかったことに伴って、この不用額、次年度へ繰り越しということになっております。東小学校を利活用するところの改修とか、そういった費用の部分でこの計画では上げておりました。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 では、これ東小学校の利活用を進めるために、平成25年度予算化したけど、いろんな状況で今平成26年度で執行されているという話だと思うんですけども、そもそもその東小学校は、市の公共施設の利活用のランクというか、段階というかで、その場合だと2番、市で活用することはないけれども、地元の活用という2段階目という認識だと思うんですけども、その段階であっても、これだけ市が財政負担をするというのは、もう当たり前というか、そのつもりなんでしょかね。

秋田委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 千種東小学校の閉校した跡地をどうするかというのは、宍粟市内で一番最初に出てきた問題でありまして、今、平成26年度には、先ほど言われたような市として活用すべきものか、地域で活用すべきものか、企業へ貸し出しするべきものかという順位づけであったり、方向性の整理というのはきちっとできたわけなんですけども、平成24年度に閉校されたこの東小学校のときには、地域と一緒に考えましょうということから始まっております。その中で、地域としてもこの学校の跡地を使って、地域のコミュニティ拠点としたいという熱い思いがありましたので、小学校の改修については、金額的な表示まではなかったんですけど、一定の支援はやりましょうということでは決定しておりました。その中で、県の事業で、それこそ繰り越しておりますが、増設であったり、地域で設備投資をする部分については、そういった事業を活用してくださいという形で整理した上で、事業を実施しました。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 今後、その東小学校が今やっている市のランクづけというわけじゃないですけども、順位づけで2番というところに該当するということは、今後出てくる小学校跡地であるとかで、市が使わないと判断して第2段階に行ったものに関しては、同じような協議等である程度の工事費なり、いろんなところを財政負担していくというつもりがあるということで間違いはないですかね。

秋田委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 御指摘のように、これが前例ということになります。ただ、地元で地域のコミュニティー、またコミュニティビジネスのためにするということについて、市としても応分の応援、負担をするという考えで行っていきたいと思います。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ちょっとその地元というところで、第2段階、地元での利活用というふうな話になるんですけども、これまでの話の持って行き方とかいろいろ見ても、自治会単位ぐらいで非常に狭い範囲でその学校がある自治会に、何か全部負担がいつているような感じがありまして、まちづくり協議会とかというその広域、小学校区なりというところで、中学校区というところで支えていけば何とかなるとは思うんですけども、そのあたりの市の第2ランクというか、地元という考え方はどういう取り扱いなんですかね。基本、その学校がなくなるところというのは、結局自治会組織もやっぱり人が少なくなったり、高齢の方が多くなったりということで、やっぱり組織としてもなかなかそんな大きな施設を抱えられるという状況ではないと思うんですけども、そのあたりはどう考えたらいいのか、ちょっとまちづくりの範囲なのかどうかはちょっと微妙なんですけど、お答えいただければと思います。

秋田委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 学校跡地の検討につきましては、企画総務部を中心に行っておりますけども、まずは、この千種の東小学校というのは1自治会1校区という形になっておりますけども、今、市のほうで話を進めておりますのは、昨年度閉校になった山崎町の土万小学校でございます。これにつきましては、その地区の自治会の自治会長さん、また学校跡地を検討するそれぞれの自治会から出ていただいた人と一緒に相談しながら、無理のない範囲で地元として使っていただけるのか、また、企業等に貸し出すということも方向性として視野に入れるのかということで、何もそこに所在している自治会にのみ、どういうふうにするんですかといって聞くのではなく、全体の中で地区の宝としてその場所を有効に活用する方策はないか



ということを行政と、それから地域の代表等の方々と話をさせていただきたいとこのように考えております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 1自治会というか校区に限らず、やっぱり広域でということであって、例えばその相談の主導権というか、まちづくり推進部が担っているのか、それとも企画総務がそっちは主導して、予算はそのまちづくり関係なんで予算をこっちで持ってというか、そのあたりちょっと組織の関係を伺いたいんですけど。

秋田委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 先ほど委員が言われました、まず、市で活用する場合ということは市の財産ですので企画総務部なり、それから、どこが所管するのかということで、それぞれのところで見ます。それで、地域で見るということになればまちづくりの関係になりますので、まちづくり推進部で予算執行等をさせていただくと。その後、企業なり民間に貸し出すということになれば、やはり窓口は産業部ということになりますので、産業部のほうで主導権を握っていただくという形で、そういう順序でもって市のほうは対応させていただこうかなと。それで、地元のほうに話をするのにつきましても企画総務部、まちづくりが一体となって今、協議を進めておる次第です。

秋田委員長 ほかの委員はありますか。

じゃあ、鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。是非ともちょっと第2段階にいくとか、どこに今進んでいるのかというのを、当然地元もわかっていないですし、もう閉校がすぐ目の前まで来ているのに一体どこに位置されているのか、どう計画が進んでいるのかというのが全然不透明なまま物事が進んで行ってしまっているんで、是非ともそのあたりは早目早目というか、これは教育委員会とか総務との相談の上で、連携の上でだと思っんですけども、是非ともまちづくり推進部のほうが主導権というか握ってこう進めて行っていただければなというふうに思います。

続いて、成果説明書の44ページの上段、タウン情報誌の話なんですけども、これは年に4回ですかね、いろいろなところで目にするんですけども、これ有料だったかとは思っんですけど、これは予算として当然1,500部印刷するので、その費用だとは思っんですけども、これ売り上げというか、実際につくったというより、何ていうか、消費者の手元に行ったという数というのは把握はされていますか。

秋田委員長 井上まちづくり推進課長。

井上まちづくり推進課長 1,500部、大体1回で発行しております。それで、その在庫管理的なことをしております、在庫も残っているんですが、当初の分はもう売り切れた分もありますが、その地域の情報の中で売れ残っている分も現在あります。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 このタウン情報誌、中身を見れば非常に細かく取材されていてという、それでその編集委員みたいな市民グループに近い状況の方々がやっというふうにするというふうにするんですけども、これ例えば、市外向けのPRということも結構重要な要素なんですけど、どういうところにこれは配布というか販路というかを見出し出してるのか、ちょっと、せっかくいい物なのに有効活用できているのかどうかという意味で聞きたいんですけども。どんなところに置かれているんでしょうか。

秋田委員長 井上まちづくり推進課長。

井上まちづくり推進課長 発行したものは、現在、本庁のまちづくり推進課、それと市民局のまちづくり推進課、それと道の駅、それから学校、公共関係には配らせていただいたり、現在、姫路のPR館、それから神戸のほう、そういったところにも置いてもらったり、一部は販売の管理をしてもらわないといけないんですけど、そういったところにも協力を求めて置いていただくようにしております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これタウン情報誌に限ったことじゃなくて、そのPRという意味で考えると、市外の方をターゲットにしたときに、というか、その人たち向けの情報なのに、市民局とか中の公共施設に結構大量にあたりっていうところで、そもそも何のためにこれをつくってはるのかとかがあっていうところと、置く場所とか販路とか、営業先みたいなところがいつもマッチしなくて、PR下手くそだなって、結構ほかの市町村の方から言われる部分があるんで、そのあたりもちょっと目的というかをもう一度立ち返って、そういったところも一緒に検討いただければと思うんですけども。

それと、市民でつくるタウン情報誌編集委員会というのは、これ純粋な市民組織なのか、それとも何か市の附属機能的な扱いなのか、もしこの団体が本当に市民グループだったら、そういった元気げんきであるとか、そういったところの対象になるような団体なのか、そのあたりちょっと団体の性質みたいなことをお伺いしたいんですけど。

秋田委員長 井上まちづくり推進課長。

井上まちづくり推進課長 当初の発足時から市民による手づくりのタウン情報誌ということで、公募等もかけて委嘱は市からして、編集委員会という委員をつかって現在もつくっております。先ほど言われたように、グループ団体化、しそ元気がんき大作戦、そういったような自主的な性格のグループができれば、それを目指していたんですが、なかなかそこまで育っていなかったということもあるかと思いますが、そういったものを目指しておったということは事実でございます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 現在は、附属機関的、委嘱という形だと思うんですけども、結構これ在庫をその方が抱えて、何というか、ただでというか、もうせっかくつくってもらったから見てもらいたいということで、ただで配っていることがあったんですけども。何かその市民に負担がかからないように、そのあたりの制度とかそういったところもちょっと御検討をいただいて、せっかくすばらしい取り組みだと思うんで、当然目指している、自立というか、その団体自体が自立していける市民団体として成長していくことも含めて、もう一回、恐らく継続になると思うんで、御検討いただければと思います。

ほかの項目にいてもよろしいですか。一回切りましょうか。

秋田委員長 ほかの委員の方。

飯田委員。

飯田委員 済みません。成果説明書の47ページ下段、災害対策事業の中で、木谷防災広場整備事業なんですけども、これは公有財産購入ということになっているんですが、これは市の財産としてあるんでしょうか。

秋田委員長 消防防災、清水課長。

清水消防防災課長 平成17年度だったと思うんですけども、地域の要望から土地を、基金のもとで購入をされております。今回、地元の要望がございましたので、それを一般財源から買い戻したというのか、基金から買い戻しを行っております。市の名義になっております。

以上です。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 現状、この場所についての管理は市がやっておるというふうに。

秋田委員長 消防防災、清水課長。

清水消防防災課長 今まで地域で活用されて、維持管理もされておりました。今回、施設を整備する、トイレ棟を整備したんですけども、必要な電気代とか、どうして

も必要経費につきましては市のほうで持っております。それと、掃除とか維持管理につきましては、地元のほうで管理を行ってっております。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 こういうような施設というのは、ほかに市内にありますか。

秋田委員長 誰が答える、答弁、中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 このように防災の位置づけでしたのはここが初めてというふうに考えております。やはり山崎断層に近いところでということで、住民のほうからの要望で市のほうが買って、それで今回整理するに当たって、普通財産から行政財産のほうに変えたということで、こういうようになっております。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 地元で維持管理をきっちりやっていただけるということで了解しました。

それと、先ほどから何遍も出ます補助事業、いろんな事業なんですけれども、やっぱり考え方の中で、また一から考え直さないかん時期が来るということをずっと言っておるんですけれども、げんき大作戦にいたしましても、これ地域でやっておる、言いにくいんですけど、一宮のふるさとまつり事業にしる、千種ふれあいフェスタにしる、一定の入場者等も読み込んでおられますけれども、長年の事業であって、もう一度一から考え直してやっていくという方向で考えていっていただいておりますでしょうか。

秋田委員長 井上まちづくり推進課長。

井上まちづくり推進課長 元気げんき大作戦の中の補助金の事業なんですけど、先ほどありましたように、たくさんの方が見られておられる事業も継続した事業として上げております。その中で自主・自発的、また地域の課題等も考えた中で、本当に地域の中で考えてもらって進めてもらう事業という形で、これからも、先ほどありました元気げんき大作戦にしる、その中で地域課題を見越した中の補助金を頑張るところには手厚くするような形も考えていく必要があるんじゃないかなとは思っております。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 もうこういう事業は長年にわたって続いております、確かにもう伝統という形ではあるんですけれども、逆に、その伝統が地域の人にとって本当にためになっているのか、逆に重荷になっておるという話も聞く場合があります。

だから、これだけの予算がはなからぼんとあって、予算があるからやらないかんという、そういう状況に陥っておる部分が往々にしてあろうかと思うんで、その辺

やっぱり連合自治会並びにそういう部分との考え方の中で調整していただいて、より有効な方法というものを考えていってもらわなかったら、せっかく予算つけても、嫌々やっておるといようなことでは地域のためには何にもならんというふうに考えますので、その辺御一考願いたいと思います。

とりあえず終わります。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 まず、初めに6ページかいね、消防団のことについてちょっとお尋ねをしたいんですが、今、火の見やぐらがありますよね、取り払って普通の電柱みたいな形でホースを干すものをこしらえたり、サイレンつけたりとか、いろいろやっておられるところがあるねんけど。火の見やぐらを今まだ消防団が活用しておるわけです。その点検なんかはその消防団でやれよというふうな形ですか。

秋田委員長 消防防災課長、清水課長。

清水消防防災課長 施設の維持管理につきましては、地元の消防団にお願いをしております。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 何でそういうことを言いますかということ、訓練の後にホースを干して、長いときやったら1カ月ぐらい干しとんどですよ。もし、緊急事態の時に早速間に合うのかなという心配もありまして、自治会のほうから消防団ちゃんと片づけてくれよというふうな声がかかると、火の見やぐらが危なくて上がれんのやと、そして、高いところへ上がる人が限られているんやと、なかなかその人が忙しかったらこういうようになるんだと、そういうふうな返事が返ってきたそうです。

これ、火の見やぐらが非常にやばいのがあるんですわ。点検すると言うたってプロじゃないですからね、本当にどういうんか、鉄骨をアングルで組んだだけのものなんで、これはもし事故があってからでは遅いんでね、これちょっと考えていただきたいなというふうに思うんですがいかがですか。

秋田委員長 消防防災、清水課長。

清水消防防災課長 消防ホース乾燥塔とか警鐘台につきましては補助制度がございます。補助制度なんですけども、地元負担が伴うんですけども、補助制度を活用していただけたら対応していきたいというふうに思っております。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 ということは、こちらから言っていないと何もできないということやね、自治会から。各部になるんかね、部とか、今、名前が出ていますけど、自治会

の名前が出ていますんで、そっちから言わないと直して、修理もできないと、点検もできないと、そういうことやね。

秋田委員長 清水消防防災課長。

清水消防防災課長 言っていただけましたら予算を確保して補助制度で活用していただきたいと思います。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 わかりました。それはそのように伝えたいと思います。

7ページなんですけどね、このコミュニティの施設の清掃委託料というのが、ずっとコミュニティが全部これあるんですけど、これ旧一宮町が多いんじゃないかと思うんです。これ山崎にもそういうコミュニティのがあるんやけど、これはどうですか、別に届けなしに地元でやってもらえるからほっとけやという感じ。これも決まりがあるんですか。

秋田委員長 井上まちづくり推進課長。

井上まちづくり推進課長 一宮のコミュニティセンター、センター三方から繁盛あります。以前は公民館的な形でここを使っておりました。それで公民館長、人もあったんですが、そういった中で、その清掃については、その地域の中でお願いして委託で清掃してもらっている婦人会とかにお願いしていた関係があります。このコミュニティ施設につきましては、現在、山崎もあるんですが、その点は、整理していく方向で今考えております。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 考えておられるということは、このようにして大体月に2万円程度のお金になるのかな、24万円ほど出ていますから。24万円やね、出ていますから、月に2万円ぐらいな程度で、月に2回程度、1万円ずつで私の井勘定で非常に申しわけないんですけど、その程度のお金が出ているという感じですね。それを山崎のほうも考えていかないかなという話ですか。

秋田委員長 井上まちづくり推進課長。

井上まちづくり推進課長 コミュニティセンターにつきましては、地域の中に今あります。その中で、それぞれの自治会のところにも自治会館があります。その中で、整理の方法としましては、その地域の中で、その施設が要るのか要らないのかというところの分を含めて、拠点の施設のところについては、活動費的なところで助成ができてきたらいいのかということは今いろんな形でちょっと検討はしておりますが、繁盛、下三方、染河内につきましては、地元はこのコミュニティセンターとし

て、要りますか、要りませんか、地域として要りますかという形で、必要ない地元の自治会の公民館を地域の拠点として、そこを順番に回って使う方法をとりたいということであれば、この施設を縮小していくような方向で考えております。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 あのね、この施設の名前を急にコミュニティセンターというのか、いろんな形の名前で、いわゆる山崎にもふれあいセンターとか、それから田井のコミュニティセンターとかというのがあるわけです。自治会単独で使っているような感じなんです、やはりその地区、神野やったら神野地区のやっぱり自治会が全体にやるときにはここへ寄ろうやというふうな形で、公に使われていると思うんですよね。そやから、施設としてはそんなに変わりがないんじゃないかなというふうな考えで私はその話をしよるだけで、その自治会が、いやこれはうちのいわゆる公民館だと、ただ名前がこういうようになっているだけだというなら、そらまあ話はわかるんですが、河東のふれあいセンターなんかもそうなんです。河東地区が何かの会合があるときには公に無償でというような形で使っていますんでね。ですから、こういうふうにしてそのセンターに清掃料が出るんなら、やっぱり穴粟一円全部同じように出してもらわなきゃいけないかなというふうな考えなんですけど、いかがですか。

秋田委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 御指摘の件につきましては、合併のまだ未調整項目ということで、一宮町はやはり、先ほど課長が説明しましたように地域の公民館的な活動で一宮町のときからこういう形でしとったという形になっております。もう合併10年した中で、学校の規模適正化もかかわってきますので、早急に方向性、市としてのあるべき姿を出して、統一した形をとりたいということで、課長のほうが先ほど申しましたように、早急に市としての態度を示して、それぞれの連合の自治会へ提案させていただきたいということになっております。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 わかりました。

今度、ちょっと項目が変わるんですが、いろんな形でここにちょっと私の話する名前が出てないんですけども、各自治会といいますか、各地区、小学校区で流用資金というのが出ているんですかね、河東の場合だったら60万円ほど出ているらしいんですよね。それをまちづくり委員会というのがありますよね、この小学校校区で。生推協と並んで。その中にこういう金額があって、ふれあいの時にこういうようなお金を使ったらいいんじゃないかなというふうなことを言われるんで、これがいわゆる今のげ

んき大作戦とか、ふれあいの感じのお金になるんですか。

秋田委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 自治会へ出ているお金につきましては、地域活動交付金という形で、河東地区自治会長会へ自治会数掛ける1万円であったりという費用を出させていただいております。

あと、先ほど生涯学習事務所の関係の部分がちょっとうちのほうではどのような形で出ているかはわかりませんが、それはあくまでも自治会活動、地域活動交付金という形では自治会の分は出させていただいております。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 わかりました。多分、私がまちづくり委員会でそういうふうな名前を聞いたもので、それが残っておりましたから話しましたんですけども、今、課長が話をされたんが間違いじゃないかと思います。連合自治会に来ているんですわ。

秋田委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 先ほどの60万円というお金でしたら、河東地区は県民交流広場事業というのを平成23年ぐらいから取り組んでいただいているのかなと思います。ちょっと今年度か来年度で終わりやと思うんですけども、そのソフト事業のお金ではないかなと思いますけども、それは市のほうは全く通っているお金ではないので、県民局のほうから地区へ出させていただいているお金かなと思います。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 県のお金にしる、市のお金にしる、一応届けを出して市を通さんことには、その県のお金も入らんとするんですけども、直接県に言ってもらえるんですか。

秋田委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 お金自体は西播磨県民局から直接地区の県民交流広場事業の事務局へ出ております。提出されるときに、うちのほうで支出のチェック、領収書なんかの書類の不備がないかというチェックはさせていただいておりますが、お金自体は直接出ております。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 わかりました。この分について、宍粟市の自治会で何カ所ぐらい申し込んでいますの。

秋田委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 小学校区でのこの県民交流広場事業につきましては、山崎地区ですと、旧の山崎町内と菅野地区以外は取り組んでいただいております。



一宮に関しましては、神戸と染河内以外は取り組んでいただいております。

秋田委員長 補足説明できますか。

一宮市民局副局長、垣尾局長。

垣尾一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 一宮の場合の今の県民交流広場事業につきましては、実施しているのが繁盛地区と下三方地区の2地区です。あと神戸、染河内、三方はやっておりません。

以上です。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 わかりました。そのことにつきましては、了解いたしました。

あと、自治会で一級河川まではいかなくても、二級河川の谷川の草刈りとか、こういうのはこちらのまちづくりには関係がないかもわからないのですが、自治会としての事業があるわけですよ。まだ、広くいきますと、圃場整備田の草刈りなんかもあるんです。これが非常に難しく、いわゆる境が打ってあるところまでは自分ところのいわゆる区域内というか、自分の田んぼじゃからということで公に刈られるんですが、圃場整備の土羽の長いときにね、境がないもんですから、下の溝から今度よその田んぼになってその間が残るわけですよ。誰も刈らないということで非常にもめまして、もう自治会が行かなきゃあないやないかというふうな格好なんですわ。それで、自治会も草刈りに行きますけど、その費用が結局どこから出よんのか。その二級河川の川なんかもそうなんですけど、これ普通でしたら県ですわね。県がいわゆる業者に委託して刈ってもらったら莫大なお金がかかる分を自治会が全部やっているわけなんで、これはまちづくりのほうとは関係ありませんか。一緒にやってしまいますからね。地域のこの道路端とか、そういういわゆるクリーン作戦でやるわけですから、クリーン作戦はこっちの担当やね。それも関係ない。

秋田委員長 暫時休憩、ちょっと相談してからに、答弁がまちまちになるんで、暫時休憩。

午後 1時58分休憩

---

午後 1時59分再開

秋田委員長 休憩を解きます。会議を再開いたします。

当局、樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 今の清掃作業であったりとか、除草作業をされている部分というのは、自治会の判断の中で、単位自治会であったり地区自治会がされ

ている部分として活動されている部分について、連合自治会の事務局を持っているまちづくり推進課として支援できるところを支援させていただきよるという判断をさせていただいております。

その今お話がありました農地の部分であったりとか、河川の部分というのは、それこそ先ほどお話がさせていただきました地域活動交付金であったりとか、自治会活動交付金というのが幾らか市としては支援させていただきよんですけども、それが公民館の維持費に回っておるのか、そういった費用に回っておるのかというのは、こちらも把握全てし切れている部分ではないんですけども、そういった費用であったりとかを活用していただいたらなと思います。

また、農地なんかについては、農地関係の農地・水とか、ちょっと産業部のほうで聞いていただいたらと思うんですけども、そういった全体的では取り組みに対する補助事業というのもあろうかと思しますので、そちらのほうで対応していただいたらなと思いますけど。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 いわゆる圃場整備田が広うなりますと、捨て溝というのね、そこでは要らなくなった溝を今度落とさないかんというところがあるんですわ。これはもう誰の権利もないもんやから、結局その自治会というような格好と営農ですね、営農の関係に入っておられる田んぼを持っておられる方ばかりがいわゆる草を刈られておると。その境が非常に難しく、これどないしたらええんぞいというようなことで、私のほうへ声がかかってくるもんですから、どういうふうに分けたらいいのか、どこで補助をもらうたらいいのか、それでどういうふうにしてその境を決めるんかというようなね、そういうことでちょっと悩んでおりますんで、それでお聞きしたんですけども、普通どないしよってんかな、どっこも。ただ、自治会が暗黙の了解でおまえのところこまでや、ほな、わしとこはこまで刈るからなというお話ですか。

秋田委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 先ほど副課長のほうが言いましたように、農村の環境をよくするという形で、農地・水であるとか、中山間地域整備事業であるとか、そういう事業が農業関係でございます。そちらのほうでいろいろと、それは農業者、農地の所有者のみが働くんじゃないしに、集落も一体となってしようということで取り組む事業というふう聞いております。こういうところを利用して、今現在されているところが多いんかなと、そういうふう思います。

秋田委員長 続けて、小林委員。

小林委員 先ほども言いましたように、自治会のクリーン作戦、もう子どもから大人まで全部出てきて村を清掃しようやないかというふうな形で、僕はまちづくりのほうにちょっと関連してくるのかなということでお聞きしたんです。わかりました。

終わります。

秋田委員長 ほかに。

高山委員。

高山委員 先ほど鈴木委員がお聞きになった部分なんですけれども、ページ数43ページなんですけれども、元気げんき大作戦について、不用額結構出ているということで、それぞれ担当課のほうで説明がございました。そういうことはわかるんですけれども、当初予算のときに我々議会も認めたということでございます。そういったことで少しでも執行してほしいなというような思いがあります。

その中で、先ほど樽本副課長のほうから説明があった中で、やはり、この元気げんき大作戦そのものを私どもも少しかかわらせていただいて、いろいろと申請をしたんですよね。その中で、なかなか申請の用紙もたくさん要りますし、いろんな形で申請の手続上も問題点ありますし、使い勝手が悪いと言ったほうがいいのかなと思うんですけど、要綱の中でいろいろと取り決めがあるんですけれども、少し見直しをせざるを得んのではないかなと思うんですけれども、先ほど鈴木委員が言われた、例えば人件費の部分なんですけれども、人件費は出ませんよということなんですけれども、人件費もやはりある程度は認めざるを得んのではないかなと思うんですけれども。

特に、我々がかかわる事業、私のことを言った方がわかりよいだろうと思うんですけれども、我々登山同好会みたいなものがあるんですけれども、その登山同好会で宍粟50名山というふうにかかわっておるんですけれども、そこで登山道の整備ということなんですけれども、これも行政のほうでやっていただいたらいいんですけれども、地元ということで、元気げんき大作戦を活用させていただいて取り組もうという話なんですけれども、例えば、登山道のロープのかけ替え、また登山道の橋の架け替え、登山道の階段のかけ替え等々、地元で、あなた方のグループでやってほしいやと言う話なんですけれども、当然のことながら、私が一番若いんですよ、その中で、63歳が一番若いんですけれども、全ての人が高齢化なんです。その中で誰か頼まないかんののではないかなということで、地元の人にかけるんやけど、とてもじゃないけど、高所というか、高いところにありまして、少し相当体も鍛えて

おらなんたら、なかなかよう登っていただかないような山なんですよ。行者の山ということで大変厳しい山がございまして、そのところをやはり誰か頼むというか、シルバーさんでもお願いしようかなって思って、予算組みをしておったんですけど、それ、けられたんですよ。予算組をした中でやはり人件費にかかわる部分だからけられたということで、原材料費だったら見てあげましょうよという話なんですけれども、単年度事業でやってくださいよというんですけれども、なかなか単年度でできないということなんで、やっぱりそこらあたり、少し要綱を見直すべきじゃないかなと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

秋田委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 先ほど高山委員が言われた人件費の問題であったりとか、申請書類等々の細か過ぎる問題であったりとか、いろいろと元気げんき大作戦事業については御意見等もいただいております。その御意見も含めまして、平成27年度以降、もう少し使いやすい仕組みづくりというのを考えていきたいなと思っております。

しかしながら、何もかも補助金で賄っていくというのが果たして補助事業なのかという課題もあります。本来100%の公費でやるのであれば、市の事業としてやっていくべきではないかという中での議論もございしますので、その辺も含めまして平成27年度以降の元気げんき大作戦の仕組みづくりというのを考えていきたいと思っております。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 この資料にいろいろと出ておるんですけども、ところによっては地域の看板を立てたりといった取り組み事業があるんですけども、こういった事業はいわゆる車横づけでできるような事業なんですけれども、やっぱり山岳の部分は車横づけというわけにもいきませんし、ヘリコプターでつっていただくというわけにもいかないんだろうと思うんですけど、やはり、体を運ばないかんということなんですけれども、そのあたり、やはり何かの形で人件費を捻出する方法というのがなかったらいかんのじゃないかな。これから当然のことながら、ボランティアばかりをお願いするというのも、これも大事かもしれませんが、それ以上に、やはり地域の方々に少しでも出役していただくと思えば、例えば、俗に言うお茶代だけでも捻出するような方法をやっぱりとっていかないかんのかなと思うんですけども、そのあたり今後において考えていただけるかどうか、いかがでしょうか。

秋田委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 先ほども言われましたように、登山道での特殊な部分でどうしても人件費等を捻出する必要があるという場合については、やはり考えていかなければいけないのかなと思っております。また、その場でお茶代とかというの必要であれば、その部分についてどういうふうな形で捻出するのがいいのかということも含めて検討していきたいと思えます。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 見直しをしていただいたらありがたいかなと思えます。

それと、下段にあります女性によるまちづくり活動支援事業ということで、300万円の予算に対して決算額が60万円ということで、240万円の不執行ということなんですけれども、ここでこの資料を見させていただいたら、女性団体からの申請がなかった、これで区切ってあるんですよね。申請がなかったから未執行ということなんですけれども、当初、予算を置くときには相当皆さん方でお考えになって予算を置かれたんだろうと思うんですけれども、当初と目的が少しかけ離れておるんじゃないかなと思うんですけれども、国のほうでも女性の参画、いろいろと言われておりますけれども、やはり女性たちによる参画ということが大事やないかなと思うんですけれども、そういったあたり呼びかけが、PRが少なかったかなと思いがするんですけれども、今後においてこういった取り組みをなされるのかな、もうこれはこんだけ人気じゃなかったらやめようかなというお考えなのか、いやいやもっともっと頑張っって継続していくというお考えなのか、そのあたりいかがでしょうか。

秋田委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 先ほどの登山道の関係について、若干補足説明をさせていただいて、その後、女性によるまちづくりのことを説明させていただきますけれども、現在、登山道につきましては、産業部のほうで商工観光のほうで50名山の登山ルート管理というのがございます。こういうところの事業等もありますので、他課と連携をしながらどういうふうな支援をさせていただくかと、そういうふうな方向で検討させていただきたいと、そのように思います。

それと、女性によるまちづくり活動支援事業につきましても、現在、我が家の台所事情という年度当初に配るその内容の中に、宍粟市の補助事業という中で入れておる程度で、非常にPRが少ない、PR下手というような形になっております。これにつきましても、しそ元気げんき大作戦であるとか、生推協の活動とか、それぞれのほかの課にもまたがっておりますけど、それも一括してどういう出し方がいい

いのかというのについて、今検討を加えているところでございます。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 それでは、続けてもう1点だけお聞きしたいんですけども、47ページに当たろうかと思うんですけども、防犯灯LED化ということなんですけれども、平成25年度から平成26年度にかけてということなんですけれども、市内で2,637基を新設の関係も62基ということで、ここへ出ておるんですけども、当然のことながらLED化をすることによって電気代が安くなりますし、また、明るくなるということで、大変画期的な事業じゃないかなと思うんですけども、宍粟市内で、例えば、県道の県にかかわる防犯灯でなくて、市が持っている防犯灯が全体で何基ぐらいあるんですか。

秋田委員長 当局、どなたが答えられますか。

消防防災、清水課長。

清水消防防災課長 細かい数字はちょっと今のところ持ち合わせていない、170前後だったと思います。170基前後だったと思います、市の管理の防犯灯ですね。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 市の管理というよりも、山崎町内であればこれ数字にあらわれておりますのが1,344、これは自治会管理の部分でしょ。だから、自治会管理の部分で市の持ち部分でなくて、市全体でどのぐらいの灯数があるのかなと思うんですけども。

秋田委員長 消防防災、清水課長。

清水消防防災課長 この自治会管理の防犯灯を取り替えるに当たりまして、アンケート的なことを平成24年度に行っております。その数字が無回答の自治会もあったんですけども、約自治会管理4,000基前後だったと思います。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 申請があって4,000基の中の2,600余りということなんですけれども、平成25年、平成26年度にかけての事業ということなんですけれども、今後において、かなり成果があらわれてきておりますので、2年間事業でなくて、後年度の事業に繋がれるかどうか、そのあたりお考えはいかがでしょうか。

秋田委員長 清水消防防災課長。

清水消防防災課長 冒頭に次長が説明しましたように、今回、従来型の防犯灯を取り替える事業につきましては、今年度と平成25年、平成26年度の2カ年で宝くじ交付金の財源をもとに行っております。

先ほど説明しましたように、市内アンケートの中で4,000基ございますので、その4,000基の中で、自治会から希望される数を2カ年で実施したいというふうに考えております。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 内容的にはわかりました。もし、次年度にまたぐような事業の申請があればいったらどうかと思うんですけども、それはやはり予算上の関係でできないということなんですか。

秋田委員長 清水消防防災課長。

清水消防防災課長 とりあえず事業を始めて説明をさせていただいた中では2カ年、平成25年、平成26年に限って行いますということで説明をしております。といたしますのは、宝くじ臨時交付金も2カ年ですので、そのような説明をさせていただいて対応しております。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 ここにあらわれておりますように、大変効果があるような事業なんで、もし市の予算が許せば、またこの予算化していただいたらなと思います。

以上、とりあえずありがとうございます。

秋田委員長 会議の途中でありますが、しばし休息を取ります。

壁の時計で30分まで、14分ほどですが、休息に入ります。

暫時休憩に入ります。

午後 2時16分休憩

---

午後 2時29分再開

秋田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

鈴木委員より、発言訂正の届けが出ております。

鈴木委員。

鈴木委員 先ほど質疑の中で、NPO法人の西播磨、但馬が不毛地帯という発言をしたんですけども、非常に主観的な発言で誤解を招くので、真意としては、実際には物理的な数がエリアの広さとか人数、人口に対して少ないということ。あと、NPOを支援するNPO、中間支援のNPOというんですけども、それが少ない、もしくはないということで、ネットワーク化がやっぱりなされていないということ。あとは、行政等の支援、当然中間支援のNPOがなかったり少ないので、なかなか支援が少ないということで、決して但馬地区、西播磨地区にあるNPOがさぼって

いるというか、何もしていないということではないので、そのあたりだけちょっと誤解を招くかなと思ひまして、訂正をさせていただきます。

秋田委員長 了解しました。

それでは、続けて質疑を受けます。

鈴木委員。

鈴木委員 引き続きお願いします。

成果説明書の45、46ページあたりの地域の活動であるとかなんですけども、これ総合計画の6章にある部分なんですけども、例えば45の下の福知の復興事業に関して言うと、これ入り込み客数で評価してしまうと、これ観光事業的な扱いになってしまうんですけども、どれだけこれ地元の方がこの活動に参画されているのかとかということが評価の対象になってくると思うんですけども、そのあたりはどのようにつかんでいるか、特にまずは福知のことについて、お伺いしたいんですけども。

秋田委員長 一宮市民局、垣尾副局長。

垣尾一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 福知の復興事業でございますけれども、これは説明に書いておりますとおり、平成21年に台風で災害を受けたところから、地域が主体となって昔の美しい溪谷を取り戻したいというような自主的な活動をされております。当然、自治会であったり、福知には村づくり実行委員会ですとか、もんじゅ会とかいろんな団体がございます。そこが中心となって、いわゆる福知の住民の方が全員がかかわってされているというふうに認識をしております。それについて活動の補助をしているという状況でございます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。ただ、ここに書かれている数値目標というのは、2次的、3次的な効果に当たってくると思うんで、是非ともその1次的、その事業に対して直接的な効果としては、そういったどれだけその地元の方の協力が得られたり、参画が得られるかということなんで、そのあたりはちょっと事業評価をしていただければ、よりわかりやすいかなと、審査としてわかりやすいかなと思います。

引き続き46ページの上段の一宮のふるさとまつりに関しても、これも来場者数ということで評価指標を持っているんですけども、これ非常に申しわけないですけど、僕ちょっと一度も足を運んで実際の現場を見たことがないんですけども、あくまでこれ市内における地域間交流の促進ということで、これはあくまで一宮以外の旧町域でいったら3町からどれぐらいの人がとか、活動自体にどれぐらい参加か



というところだと思うんですけど、そのあたりは何か把握できる手段というか、ありますか。

秋田委員長 垣尾一宮市民局副局長。

垣尾一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 ふるさとまつりにつきましては、ここにも書いておりますように、旧町の昭和53年だったと思いますけれども、そこから始まっております。

当初は、いわゆる観光イベントというような位置づけでやってございました。それが平成20年だったと思いますけれども、少し観光イベントというよりも地域の交流というようなことで、連合自治会を主体とした取り組みに変更というんですか、趣旨を変えております。町内39自治会がございしますが、39自治会から全てイベント等に参加いただくというようなことで、基本的には39自治会が全てかかわっていただく。それから、この実行委員会方式でやっております。実行委員会には、今言います連合自治会より各地域3名程度と町内の各種団体等の選出された委員さんから、約30名余りなんですけども、実行委員会がかかわっていただいております。そういった意味では、地域の方が全てかかわっていただいているのかなというふうに考えております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これも先ほどと同じように来場者数というのは副次的な成果になってくると思うんで、そのあたりちょっともう一度今後見直していただければというふうに思います。

下段の千種ふれあいフェスタ、この数値の参加者というのは、これはどちらかというと町民運動会に変わるということなんで、町内の方の参加者数というふうに見えるんですけども、そのように捉えてよろしいのでしょうか。

秋田委員長 千種市民局、幸福副局長。

幸福千種市民局副局長兼まちづくり推進課長 ここで出てきております2,800人につきましては、千種の市民という判断をしていただいて、それで結構かと思えます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 同じく千種なんですけれども、これ財源が地方債のところは150万円載っているんですけども、これは一般財源というか、じゃなくて地方債を発行しての財源なんですかね。ここに書いてあるんでそうだと思うんですけども。これぐらいの額をわざわざ地方債発行する話なのかなとは思いますが。

秋田委員長 千種市民局、幸福副局長。

幸福千種市民局副局長兼まちづくり推進課長 これにつきましては、過疎債で対応しているということになっています。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これ過疎債ということは、結局いわゆる借金で幾らか、何%か返ってくるという話なんですけど、全体的に過疎債に使い方みたいな部分はいろんなところでも指摘させていただいているんですけども、結局、発行して返ってくる部分は一般財源に入ってきてしまって、その千種とか波賀という過疎地域に還元されないような気がするんですけど、このぐらいの額も過疎債で対応、何かと抱き合わせの額なんですかね、これ。

秋田委員長 波賀市民局、松木副局長。

松木波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 かわってお答えしますけども、過疎債、ソフト事業が認められるということに最近なってきたておまして、70%が交付税、国のほうから戻ってきますので、実質70というのがはっきりしているかどうかはわかりませんが、市としては3割の負担でこの事業ができるということになります。

地元に戻元されないからということなんでございますけれども、この事業をすることによって地域が活性化する、千種の管内の住民たちの繋がりとか、そういったものが強くなって、地域活性に繋がると、そういうのが事業効果だと思いますので、そういう意味では地元にも貢献できるというふうに、そういう財源だと考えます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それはわかるんですけど、これわざわざ地方債発行しなければならない根拠がちょっと見当たらないんですけど、徐々に借金を減らしていこうというか、繰り上げ償還を増やしてどんどん将来負担を減らしていこうという状況下で、いくら7割返ってくるとはいえ、どうなんでしょうね。このあたり検討はされているんでしょうかね、内部で。

秋田委員長 当局、中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 当初予算のときに、過疎計画、過疎債の計画等を出させていただいておと思うんですけども、各種事業を有利なところの財源を求めるといふ市の財政的な方針の中で、この平成25年度であれば、一般会計の決算書の67ページに、総務費については過疎の特別事業で1億2,400万円とかというお金をして、その一部を充当させていただいているということなんで、その手法等については財政当局の考えというふうに認識はしております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 はい、わかりました。

では、ちょっと成果説明の47ページ上段の先ほども出ていますけど防犯灯のLED化について、ちょっとお伺いしたいんですけども、LED化することで経費であるとか交換の手間であるとかということは省かれるというのはもうわかるんですけども、これあくまで防犯灯なんですよね、うちの近くもLED化になって非常に明るくて助かっているんですけども、ただし、防犯という意味で言ったときに、これ平成25年度の事業なんで、もう防犯灯がLED化されて明るくなって安心安全のまちづくりが進んだというふうに評価したいんですけども、その中で、消防の筒先ですか、消防の筒先の盗難とかで結構情報が流れて、どこで取られたとかがって、それって結構実際に何かあったときにあけてみたらなかったということが非常にすごいリスクな話なんですけども、そのあたりでこれLED化するということが一つの手法だと思うんですけども、防犯とかという意味でいくと、そういうところも同じくくりになってくると思うんですけど、何かそのあたり対策とかってというのは今後考えているんでしょうかね。見回りだけではちょっとやっぱり不安なんですけども。

秋田委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 今年に入ってから山崎町内をはじめ、たくさん筒先等を盗難されたということで、委員会にも報告させていただいたんですけども、当然、見回りもですけども、防犯ブザーの設置というのに対しても助成を強化させていただいて、購入する際に一緒にさせていただいて、開ければブザーがなるというふうなことも考えてくださいというふうな指導をさせていただいている次第です。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 是非ともこれあくまで防犯灯なので、LED化ということでの評価はどれぐらいつけたかという話になるんですけど、全体の防犯という意味でいくと、やはりいろんな事案があるので、総合的に考えていただければというふうに思いますので、ちょっとあくまでその目的が安心安全なまちづくりということで進んでいたのに、そういう別の事案というか、明るければいいのかという話とちょっと違うと思うんで、そのあたりちょっとトータルで平成27年度に向けて対応していただければなというふうに思います。

とりあえず、以上です。

秋田委員長 質疑、ほかの委員はありますか。

林委員。

林委員 この資料のほうの26ページ、防災の関係なんですけども、これ4番の自主防災組織移行支援事業、この自治会は新たに自主防災組織をつくられた自治会ということなんですか。

秋田委員長 当局、消防防災、清水課長。

清水消防防災課長 地元の消防団が不足というんでしょうか、その関係で自主防を中心とした消防組織を行っている自治会です。正直何年からはわからないんですけども、ここに書いてありますように、一宮につきましては草木をはじめ5自治会、それから波賀につきましては野尻、戸倉を含めて4自治会、この計9自治会が自主防の組織ということになっております。

秋田委員長 林委員。

林委員 わかりました。自主防災組織、阪神大震災後、兵庫県内ほとんどの自治会つづられていると思うんです。そのときにもうつづられておったと思うんです。それで今消防団と一体となった組織にするということだと思うんですけども、その自主防災組織なんですけども、最初結成したときには、この防災ファイルというのをつくって、その中にはいろんな避難所とか、災害弱者がどの家におられるとか、いろんなデータを盛り込んだファイルをつくっておると思うんです。

それで共助が今大事なんで、そのファイルがあればすぐにどこどこへ助けに行けとかというファイルがあるんですが、このファイル毎年更新せんとあかんファイルなんです。それで私も自治会長のときに何ぼか更新したんやけども、用紙がないんですね、更新するにも、コピーでもすればええっちゃうようなもんじゃけども、かなり分厚い強い用紙でできとんで、このファイル、自主防災組織つくってから、かなり年がたっていると思うんです。そこで、これどこもあまり更新されていないと思うんですけども、この資料によったら1自治会がファイルをつくられたという助成をされていますけども、一遍このファイルをきちっとしたファイルを保管されておるかというようなことは確認されたことはありますか。

秋田委員長 消防防災、清水課長。

清水消防防災課長 正直、確認はしていないんですけども、実は、この26ページの3番目の自主防災組織の活動支援事業なんですけども、平成25年度から本格的にスタートしております。それは、平成21年災害から自主防の組織の活性化ということで始めているんですけども、平成20年度から始めて平成25年度までの実績は一応21自治防がマップもしくはファイルを作成されております。実際それ以外で作成されているかという確認につきましては、まだ行っておりません。

秋田委員長 林委員。

林委員 そのファイルにね、全部その自治会内のほとんどのデータがおさまるようなファイル、5センチくらいの厚さのファイルがあるんです。それ一遍確認されて、毎年更新せんと役に立たんようなもんなんで、そこらをきちっとしてもらおうとかなと、いざその災害があったときに役に立たんと思うんで、助成、かなり予算も要ると思うんですけども、ちゃんと整備してほしいと思うんですけども、そういうことをされるという考えは。

秋田委員長 消防防災、清水課長。

清水消防防災課長 冒頭に次長が申しましたように、ここら辺のところ非常に弱いということで、方法も踏まえて検討していきたいというふうに思います。

秋田委員長 林委員。

林委員 自治会によってその自主防災組織いろいろと違うと思うんです。自治会長が会長になってやるところと、新たな組織として、自治会の役員でなしにそういう継続した組織をつくっているところ、いろいろとあると思うんで、自治会長が会長になっておるところは、大体1年か2年で交代されるんで、その更新されていないと思うんです。そやさかい、来年度の予算になると思うんですけども、そこらも考えてほしいと思います。どうですか。

秋田委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 御指摘のことにつきましては、今現在、健康福祉部のほうで要支援者の名簿等をつくっておられます。これについても年々変わっていくものでございますので、前向きな検討をさせていただきたいと思います。

秋田委員長 林委員。

林委員 そのファイルをつくるのに、当初は、本人にこれに載せてもよろしいですかということを確認して載せておると思うんです。個人情報保護法ができて、行政からはそういうデータ絶対出てきません。そやさかいに、これファイルをやり直すにしたら、自主防災の役員さん大変苦労されると思うんです。そやさかい、個人情報どうのこうのもあるんですけども、ある程度のデータは行政からも提供してやらんとあかんと思うんで、そこらも内部調整をしてほしいと思います。

秋田委員長 消防防災課、吉田副課長。

吉田消防防災課副課長兼危機管理係長 すみません、健康福祉部のほうで今、台帳をつくっていただいとんですが、同意書というものを出して該当者の方に同意書で同意を求めた方につきましては民生委員、それからあと防災機関のほうには、そち

らのほうには提供するような仕組みと今なっております。

以上です。

秋田委員長 林委員。

林委員 わかりました。

話は変わるんですけども、防犯灯のことがよく出ておったんで、ちょっと質問するんですけども、防犯灯自体は自治会の管理ということになっただけですけども、防犯灯と道路照明の関係がちょっとあやふやなところがあると思うんです。それで、千種の場合なんかは、県道とか国道が走っていますけども、その道路に照明か防犯灯かわかんようなのがついとんです。それから人家がない区間が長いようなことがあったりして、それはもう防犯灯やで自治会が管理せえというようなことで電気代を払えというようなことになっという部分もあるんです。

そやさかい、防犯灯と言えれば自治会が負担せんとあかんのやけども、電気代もばかになりません、数があれば。そういうことで、ある自治会ではもうそういう県道端の人家がないところは防犯灯を消しているところがあるんです。そやさかい、全域が防犯灯やということで、それを管理すればいいんやけども、ないところもあるんで、それは道路照明で電気をつけてもらうかというようなことをしてもらわんと、ただ単なる防犯灯やでというようなことで言われたら、地域の防犯にならん場合があるんです。そやさかい、そこの実態もちょっと調査して、道路照明なら道路照明のほうで負担してもらおうというようなことに考えてもらいたいんですけども、そういうことはできるんでしょうかね。

秋田委員長 消防防災、清水課長。

清水消防防災課長 先ほどちょっと説明させていただいたんですが、今回の自治会が管理する防犯灯の調査をアンケートをとっております。先ほど言いましたように、市内大体約4,000基あるという話です。その道路照明は道路管理者が設置基準を設けております。それは急カーブであるとか、交差点の前とか、そのようないろんな設置基準を決めております。市の道路管理者とは協議をしているんですけども、その辺のところは協議をしながら、どちらの防犯灯の設置になるのか、それから道路照明になるのかということは調整をしていきたいと、今後対応するのであれば調整していきたいと思っております。

秋田委員長 林委員。

林委員 私とこの自治会のことを言うて申しわけないんですけども、自治会の入り口4キロぐらいですか、人家がないところがあるんです。それは県道なんやけども、

昔は県道なんで県が電気代を負担しよったと思うんです。それがいつの間にか自治会の負担じゃということで、今、自治会がその4キロ近いところの道路照明か防犯灯かわからんのやけど、負担しています。そやさかい、だんだんだんだん人口が減って自治会の維持が困難になりよるときに電気代でもばかにならんのんで、それをずっと続けることも何年か先には無理になるだろうと思うんです。そやさかいに、県道についとんは県が負担してもらおうとかというような協議をしてほしいんですけども。

秋田委員長 当局、答弁。

清水消防防災課長。

清水消防防災課長 維持管理は自治会でお願いしているんですけども、そういう案件がありましたら調整させていただきたいと思います。

秋田委員長 ほかの議員の方はありませんか。発言まだの方いいですか。

鈴木委員。

鈴木委員 たびたびすみません。いただいた資料の4ページの部分なんですけど、これちょっと不用額の関係で出てきてるんですけども、公共交通の関係もその後に資料の中に入れていただいているんで、ちょっとお伺いしたいんですけども、毎年というか、平成25年度に関しては4,500万円ぐらいですかね、その交通の維持であるとか、検討であるとか、そういったところに予算が使われているんですけども、これは本当に早急にというか、公共交通網の整備みたいなのは取り組まなきゃいけないと思うんですけど、現在の進行状況に関してはどんな感じなのか。そこは決算審査という意味のちょっとこじつけ部分もありますけども、ちょっと教えていただきたいんですけど。

秋田委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 今現在でございますけども、交通空白地をなくそうということで、各市民局等とも協力しながら、支線のあり方、支線というんですか、狭い道のところをどういうようにして走らすかというところが概ね確立できたかなと。あとは事業者等、そしてまたコスト、運送が今現在神姫バスが走っておるのが1日にキロ200何円かかります、それを全路線走ったときに何ぼぐらいかかって、どれぐらいの収益というのを検討しとるところでございます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 国の認可等に時間がかかるということは伺っているので、是非とも早くその計画なりとか、その申請をしていただいてなるべく早くトライアルというか、

試行して、正式運行できるように、是非とも御尽力いただきたいと思います。

その同じ4ページの並びに若者の海外研修等支援事業、これ不用額として300万円ということで上がっているんですけども、これ以前に多分100万円ぐらい、お一人の方が日米安保か何かの研究でアメリカに行く等云々という話で使われていると思うんですけども、それがちょっといつの話だったか、何のときに出てきた話が記憶がないんですけども、その成果というのは多分博士論文か何かを書くためということがあったと思うんですけど、その成果は市に還元されているんでしょうかね。

秋田委員長 暫時休憩。

午後 2時56分休憩

---

午後 2時57分再開

秋田委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

まちづくり推進課、樽本副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 事業としましては平成24年度に行かれたと思います。その成果としましては、報告書はいただいておりますが、それが今現在、宍粟市への成果の反映として生かされているかというところは、今現在のところは生かされていない状態です。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これ今回は平成25年度に申請があったけども内容を精査して不採択という結果、これは妥当だというか、その内容を見てというのは妥当だと思うんですけども、是非、市から補助して勉強していただいて、あくまでその成果なりは市に還元されていかないと、その補助した意味がないので、是非ともしっかりと還元されるようなところまでフォローしていただきたいというふうに思いますので、そのあたりは今後その計画というか、スケジュールはあるんですかね。

秋田委員長 井上まちづくり推進課長。

井上まちづくり推進課長 審査委員の方で内容等、それから後の帰ってきてからどうするんかということもそこで質問させていただいて、そういった若者を育てる、また補助金になってますから、目的で、一部の方が、今から宍粟から旅立つ若者を育ててくれよということで寄附をしていただいております。そういった中で、若者が宍粟から活躍する人材を発掘できるような形で審査等もさせていただいて、いい人材が世界に羽ばたいたり、また宍粟で活躍してくれるような形で補助ができていたらなと思っております。



今年は上げておりませんが、今年、1人海外のほうに行っております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 どういう状況かはいいんですけど、その実際にもう執行して、それを使って勉強された方の成果を還元、今現在はされていないという状況だということはお伺いしているんで、それを今後どのような形で還元というか、フォローしていくのかというところのスケジュールとかを伺いたいんですけど。

秋田委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 その海外で勉強された成果を宍粟市へ反映する仕組みの部分についても課題として受けとめております。また、先ほど課長が申しましたように、若者の育成というところも寄附者の意向もありますので、今現在の補助金のあり方も含めて考えていきたいと思っております。

秋田委員長 ほかの委員の方ありますか、質疑。

西本副委員長。

西本副委員長 成果説明書の45ページの上段のふるさと自立推進計画のところでございますけれども、予算を225万円ほど置いて、32万8,000円という執行なんですけれども、この事業に対して2件が成立しているわけなんですけれども、申込者というか、申込団体というか、そういうのはどのぐらいあったんでしょうか。

秋田委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 ふるさと自立計画につきましては、県の地域再生事業の一環であります。その中で、今現在、採択を受けておりますのが日見谷・谷地区と鷹巣地区で、平成25年度におきまして神野地区が新たに採択を受けております。対象としましては3地区になろうかと思えます。

平成25年度の不用額につきましては、鷹巣地区でハード事業の計画をされておりましたが、実施時期及びアベノミクス等での景気の高騰等によりまして、なかなか事業の実施が難しいということで、平成26年度に実施するという形の判断をされておりますので、こういった不用額が出ております。

秋田委員長 西本副委員長。

西本副委員長 わかりました。じゃあ、平成22年度からの事業でありますので、もし過去には何団体ぐらいあれしているのか、わかれば教えてほしいんですけど。

秋田委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 ふるさと自立計画につきましては、あと1地区、安賀、今市、小野地区が対象だったんですけども、安賀地区として平成22年度から受

けておりますが、これは3年度事業ですので、平成24年度に終了しております。

秋田委員長 西本副委員長。

西本副委員長 その話なんですけども、この事業そのものは今は日見谷、それから鷹巣なんか見えていますと、継続されていくという事業だと思うんですけど、これは補助金としては1回きりで終わりなんですか。

秋田委員長 まちづくり推進課、樽本副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 事業としましては、初年度にその地区の自立計画という計画書を作成する補助金が上限100万円が出ております。その後、2年間におきまして、地域づくりへのソフト事業であったり、ハード事業という補助金が出るようになっております。ソフト事業につきましては2年間で150万円、ハード事業につきましては2年間のうち1回限り600万円を上限に出るようになっております、事業費として。

西本副委員長 わかりました。ありがとうございます。

秋田委員長 ほかの委員の方ありますか、質疑。

林委員。

林委員 宍粟市のコミバスの利用者の資料が出ていますけども、もしもしバスの鳶沢線以外は、残念ながら目標値達成していないデータが出ています。

それで、路線によって、また種類によって利用の数値が違うんですけども、全体的に目標値1.5人、1便あたり、達成していないということが結果出ています。これ平成25年の結果なんですけども、もう平成26年、はや半年ほど運行していますけども、平成25年の結果を見て平成26年の改善、利用者を増やす改善策とかは考えられていますか。

秋田委員長 井上まちづくり推進課長。

井上まちづくり推進課長 先ほど御指摘があったように、それぞれのところ数値、目標値1.5に対して下回っているところ、鳶沢以外は下回っております。思いやり号につきましては、地域の方が運営されておるわけなんですけど、どうしても日常的に子どもの通学とか、そういったもので必要やということで、地域の方が運営されている部分、それから、はちはちバスにつきましても、高校生が今年5人ほど千種高校のほうに行っているという子たちが使っている形で、幾らかそういった形のところの分とか、地域の中で塾とかに行かれる分で使用されているというところで、地域の方にも経営を助けてもらうような形で増えておる状況でございます。

秋田委員長 議事録の関係がありますので、語尾を大きくはっきりお願いいたします

す。

中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 コミバスの関係で、はちはちバスについては今職員が実際に乗ってどういう利用をされておるかというのを1週間検証したりしております。

また、ほかの路線につきましても、当然、コミバス、国等からも助成金をいただく関係上、便の見直しをするに当たって、関係自治会等と協議をしながら利用の促進を図りつつ、新たな公共交通体制のほうへ持って行きたいというふうに考えております。

秋田委員長 林委員。

林委員 毎月、利用者ずっとこれ調べられています。それでも0.何人とかが続いている種類のところもあるわけなんです。それで何も改善しなかったら、そのまま続くと思うんで、やっぱり今言われたようなはちはちバスの例みたいなことで、いろいろと原因を調べたりしてやっていってもらいたいと思いますし、早う市全体のコミバスを計画してもらえれば、これらのことも改善されると思うんで、その市全体のコミバスの関係、どういう今進捗状況になっていますか。

秋田委員長 中岸まちづくり推進部長。

中岸まちづくり推進部長 先ほど鈴木委員のときにお知らせしたんですけども、現在、幹線というんですか、今の路線バスが走るところについてはほぼ固まっております。そこへ接続する部分のどういうふうに接続さすのかということについて、市民局長また公共交通の対策委員長等も含めてほぼ決定したようなところで、また内容等については、総務文教常任委員会のほうへ逐次こういう状況ですということ、報告させていただきたいと思います。

秋田委員長 林委員。

林委員 わかりました。

秋田委員長 終わりですか。

ほかに質疑はございませんか。質疑ありませんか。

当局、補足説明。

まちづくり推進課、樽本副課長。

樽本まちづくり推進課副課長 質問当初、鈴木委員から御質問いただきましたNPO法人の宍粟市の現状であります、私どもの手元にあるのが3年前の資料なんですけども、宍粟市におきましては13件のNPO法人が兵庫県に登録されております。

以上です。

秋田委員長 質疑はありませんか。ありますか。

鈴木委員。

鈴木委員 すみません。最後ちょっとだけなんですけど。

いただいた資料の8ページあたりから防災センターの管理とかの費用が出てきているんですけども、今の御時世というか、いろいろ防災という部分では意識が高まっている状況で、その中心的な役割があそこだと思うんですけど、あれは公共施設としての管理というのはまちづくり推進部というか、防災が管理をしている建物というふうに認識していいんですかね。

秋田委員長 消防防災、清水課長。

清水消防防災課長 今、私ども消防防災課のほうで管理をしております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これ全部足せばいいと思うんですけども、実際に活用していかなきゃいけない施設だと思うんで、そのランニングコストというか、費用がどれぐらいかかるかというのは、これはすぐにじゃなくて構わないので、しっかりというか、わかるように、また情報提供いただければというふうに思いますので、そこも例え防災施設とはいえ大切なんですけども、効率的に効果的に運営をしていかなきゃいけない部分でもあると思うんで、そのあたりまた情報提供をいただければと思います。

以上です。

秋田委員長 答弁は要りますか。

まちづくり推進部、中岸部長。

中岸まちづくり推進部長 設置した当初は旧山崎町のとくに防災の拠点ということをつくらせていただいて、もう設置してから15年程度かかっていると思います。その中で、やはりこの耐震の構造の市の庁舎ができたということも含めて、今後のランニングコスト等も考慮して、また当該委員会等で御相談をかけたというふうには考えております。

秋田委員長 質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

秋田委員長 それでは質疑なしと認めます。

これにて、まちづくり推進部の審査を終了いたします。

明日は、9月18日9時より健康福祉部から審査を開始いたします。

本日の会議はこれまでであります。

終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さんでした。

(午後 3時11分 散会)